

摂津市議会

# 建設常任委員会記録

平成26年3月10日

摂津市議会

# 目 次

建設常任委員会

3月10日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局 職員、審査案件 .....	1
開会の宣告 .....	2
市長あいさつ	
委員会記録署名委員の指名 .....	2
議案第1号所管分、議案第10号所管分の審査 .....	2
補足説明（土木下水道部長、都市整備部長）	
質疑（藤浦雅彦委員、上村高義委員、弘豊委員）	
議案第35号所管分の審査 .....	60
質疑（弘豊委員、上村高義委員）	
議案第36号の審査 .....	62
散会の宣告 .....	62

## 建設常任委員会記録

### 1. 会議日時

平成26年3月10日（月）午前9時58分 開会  
午後4時35分 散会

### 1. 場所

第二委員会室

### 1. 出席委員

委員長	木村勝彦	副委員長	弘 豊	委員	上村高義
委員	藤浦雅彦	委員	野原 修		

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 森山一正  
都市整備部長 吉田和生 同部次長兼都市計画課長 土井正治  
同部参事兼公園みどり課長 新留清志 建築課長 林 弘一  
都市計画課参事 嘉戸善胤 同課参事 品川明輝  
土木下水道部長 藤井義己 同部次長 山口 繁  
同部参事兼道路管理課長 山本博毅 同部参事兼下水道業務課長 石川裕司  
道路交通課長 永田 享 道路管理課参事 川上昭人  
下水道事業課長 檜本宏充  
道路交通課長代理 押部吾一 下水道業務課長代理 江草敏浩  
水道部長 渡辺勝彦

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局局次長 藤井智哉 同局主査 田村信也

### 1. 審査案件（審査順）

議案第 1号 平成26年度摂津市一般会計予算所管分  
議案第10号 平成25年度摂津市一般会計補正予算（第7号）所管分  
議案第35号 摂津市立自動車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件所管分  
議案第36号 摂津市立自転車駐車場条例の一部を改正する条例制定の件  
議案第 5号 平成26年度摂津市公共下水道事業特別会計予算  
議案第13号 平成25年度摂津市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）  
議案第 2号 平成26年度摂津市水道事業会計予算  
議案第11号 平成25年度摂津市水道事業会計補正予算（第2号）

(午前9時58分 開会)

○木村勝彦委員長 おはようございます。  
ただいまから建設常任委員会を開会します。

理事者から挨拶を受けます。

森山市長。

○森山市長 おはようございます。

年度末、何かとお忙しいところ、委員会を開催いただきまして、大変ありがとうございます。

本日は過日の本会議で建設常任委員会に付託されました案件についてご審査をいただくわけですが、何とぞ慎重審査の上、ご可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

一旦、退席させていただきますが、どうぞよろしくお願いいたします。

○木村勝彦委員長 挨拶が終わりました。

本日の委員会記録署名委員は上村委員を指名いたします。

審査の順序につきましては、お手元に配付しております案のとおり行うことに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 異議なしと認め、そのように決定をしました。

暫時休憩します。

(午前 9時59分 休憩)

(午前10時 再開)

○木村勝彦委員長 再開いたします。

議案第1号所管分及び議案第10号所管分の審査を行います。

補足説明を求めます。

藤井土木下水道部長。

○藤井土木下水道部長 おはようございます。

それでは、議案第1号、平成26年度摂津市一般会計予算のうち、土木下水道部にかかわる部分につきまして、目を追って、その主なものについて補足説明をさ

せていただきます。

まず、歳入でございますが、28ページをお開き願います。

款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目3、衛生使用料では、節3、クリーンセンター使用料は関西電力株式会社電柱の占用料でございます。

目4、農林水産業使用料では、節1、水路使用料は大阪ガス株式会社等の法定外水路占用料でございます。

目5、土木使用料では、節1、道路使用料は関西電力株式会社等の道路占用料でございます。節4、駐車場使用料は、自動車及び自転車駐車場の使用料と、駐車場用地使用料でございます。

30ページ、項2、手数料、目1、総務手数料では、節1、総務手数料のうち、下から2行目の諸証明手数料は道路幅員証明手数料でございます。

目2、衛生手数料では、節5、し尿処理手数料はし尿処理、及び浄化槽汚泥の処分に係る手数料でございます。

目3、農林水産業手数料では、節2、明示手数料は水路敷地境界明示手数料でございます。

32ページ、目4、土木手数料では、節1、明示手数料のうち、上から1行目の道路敷地境界等明示手数料と、3行目の自転車・自動車駐車場明示手数料でございます。

34ページ、款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目4、土木費国庫補助金では、節1、地籍調査費補助金は都市再生地籍調査委託補助金、節2、道路橋りょう費補助金は橋りょう耐震補強、橋りょう修繕設計及び道路舗装に係る社会資本整備総合交付金でございます。

42ページ、款15、府支出金、項2、府補助金、目3、衛生費府補助金では、節2、権限移譲交付金は浄化槽の設置に

係る届出受理の事務の権限移譲に伴います交付金でございます。

44ページ、目6、土木費府補助金では、節2、地籍調査費補助金は都市再生地籍調査委託補助金でございます。

46ページ、項3、委託金、目2、土木費委託金、節1、土木管理費委託金では河川環境整備工事委託金と鶴野橋外ポンプ管理委託金及び自転車等移動保管業務委託金でございます。

款16、財産収入、項1、財産運用収入、目1、財産貸付収入では、節1、土地建物貸付収入のうち、上から2行目、摂津交通安全自動車協会への土地貸付収入でございます。

54ページ、款19、諸収入、項4、目2、雑入では、節1、雑収入のうち、下から13行目の道路管理課分から5行目の下水道事業課分にかけて、電力売却収入、有線音楽放送施設に係る道路及び水路の占用料相当額支払金、自転車等移動保管料、自転車等鉄屑処分金、放置自転車対策協力金でございます。

続きまして、歳出につきましてご説明申し上げます。

124ページをお開き願います。

款4、衛生費、項2、清掃費、目1、清掃総務費では、節9、旅費はし尿処理事務などに係る普通旅費でございます。

126ページ、目3、し尿処理費では、その主なものとしまして、節11、需用費はし尿収集に係る消耗品費、修繕料等でございます。節13、委託料はし尿収集に係る委託料及びクリーンセンター解体工事監理委託に係る委託料などがございます。節15、工事請負費はクリーンセンターの解体工事費でございます。節19、負担金、補助及び交付金はし尿及び浄化槽汚泥の処理負担金でございます。節22、補償、補填及び賠償金はし尿汲

取り世帯数の減少に伴うし尿収集業者への補償金でございます。

130ページ、款5、農林水産業費、項1、農業費、目4、農業水路費では農業水路の維持管理に係る経費で、その主なものとしまして、節8、報償金は地元農業関係者による水路の樋守、及びゲートの管理に係る報償金でございます。節11、需用費は農業施設の光熱水費と修繕料などがございます。節13、委託料は河原樋ポンプ場外1件の管理業務委託料でございます。節15、工事請負費は農業水路に係る用水側溝の改良工事費でございます。132ページ、節19、負担金、補助及び交付金は神安土地改良区負担金及び河原樋ポンプ改修工事負担金などがございます。

136ページ、款7、土木費、項1、土木管理費、目1、土木総務費では、その主なものとしまして節13、委託料は道路施設の維持管理にかかわる土木維持作業業務委託料でございます。節28、繰出金は公共下水道事業特別会計への繰出金でございます。

目2、交通対策費では、その主なものとしまして節11、需用費は交通安全啓発事業費及び道路反射鏡定期修繕事業費などがございます。138ページ、節13、委託料は駐車場管理委託料、放置自転車等移動委託料、放置自転車等対策指導委託料、公共施設巡回バス運行管理業務委託料及び市内循環バス停留所新設等委託料などがございます。節15、工事請負費は道路反射鏡設置工事と交差点改良工事などがございます。節19、負担金、補助及び交付金は市内循環バス運行補助金及び近鉄バスICカードシステムの導入補助金などがございます。

続いて、138ページから140ページ、項2、道路橋りょう費、目1、道路

橋りょう総務費では、その主なものとし  
まして、節13、委託料は千里丘駅前広  
場管理委託料、モノレール駅前広場管理  
委託料、摂津市駅前広場管理委託料及  
び都市再生地籍調査業務委託料などで  
ございます。

目2、道路維持費では、その主なもの  
としまして節11、需用費は道路管理に  
係る維持管理経費などでございます。節  
13、委託料では、その主なものとし  
まして、市内環境維持業務委託料、別府1  
号線路肩補修実施設計委託料、橋梁点検  
業務委託料及び橋梁修繕実施設計委託料  
などでございます。節15、工事請負費  
は道路維持工事の事業費でございま  
す。節19、負担金、補助及び交付金は建築  
基準法に基づいて中心後退部分が発生す  
る狹隘道路の拡幅整備への助成金でござ  
います。

目3、道路新設改良費では、節15、  
工事請負費は道路の新設改良工事費で  
ございます。

目4、交通安全対策費では、その主な  
ものとしまして節11、需用費では正雀  
南千里丘線外2路線道路改良事業によ  
ります歩道仮整備の修繕料などでござ  
います。節15、工事請負費は交通バリア  
フリー整備事業としての歩道段差切り下  
げ工事などの交通安全対策工事の事業  
費でございます。

142ページ、項3、水路費、目1、  
排水路費では、その主なものとし  
まして節11、需用費は排水路施設の光熱水費  
と修繕料などでございます。節13、委  
託料は排水路やポンプ場などの維持管理  
に係る委託料などでございます。節15、  
工事請負費は排水路に係る雑工事費で  
ございます。節19、負担金、補助及び交  
付金は、番田水門設置に伴う内水対策  
事業の建設負担金、府営まちづくり整備事

業として、大阪府が実施している番田水  
路の樋門改修などの事業償還金負担金及  
び安威川左岸ポンプ場維持管理負担金で  
ございます。

156ページ、款8、項1、消防費、  
目3、水防費では、その主なものとし  
まして節16、原材料費は水防資材の購入  
費でございます。節19、負担金、補助  
及び交付金では、その主なものとし  
まして淀川右岸水防事務組合に対する負担金  
及び安威川ダムの建設に係る安威川ダム  
水特法第12条に基づく負担金などで  
ございます。

以上、予算内容の補足説明とさせてい  
ただきます。

続きまして、議案第10号、平成25  
年度摂津市一般会計補正予算（第7号）  
のうち土木下水道部にかかわる部分につ  
きまして、目を追ってその主なものにつ  
いて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございしますが、16ペ  
ージをお開き願います。

款14、国庫支出金、項2、国庫補助  
金、目4、土木費国庫補助金では、その  
主なものとしまして節2、道路橋りょう  
費補助金は橋梁耐震化対策の事業費の確  
定による歳出減に伴い、補助金が減額と  
なるものでございます。節5、交通安全  
対策費補助金では正雀南千里丘線外2路  
線道路改良事業による土地購入費及び移  
転補償費などの確定による歳出減に伴い、  
補助金が減額となるものでございます。

18ページ、款15、府支出金、項3、  
委託金、目2、土木費委託金では節1、  
土木管理委託金は河川環境整備工事委託  
金が確定したことによる増額及び鶴野橋  
外ポンプ管理委託金が確定したことによ  
る減額、あわせて減額となるものでござ  
います。

22ページ、款19、諸収入、項4、

目2、雑入では、節1、雑収入のうち、下から6行目、損害賠償保険金は道路管理瑕疵事故に伴う全国市有物件災害共済会の保険金が増額となるものでございます。

続きまして、歳出につきましてご説明申し上げます。

46ページをお開き願います。

款4、衛生費、項2、清掃費、目3、し尿処理費では、その主なものとしまして節11、需用費及び節13、委託料はクリーンセンターの機能停止に伴う支出額の確定により減額となるものでございます。

48ページ、節15、工事請負費はクリーンセンターの解体工事前に実施いたしました土壌汚染調査に期間を要したために今年度の工事実施が困難となり、全額を減額するものでございます。

節22、補償、補填及び賠償金は、し尿汲取り世帯の減少に対する業者への補償で、前年度減少世帯数が確定したことにより減額となるものでございます。

款5、農林水産業費、項1、農業費、目4、農業水路費では、その主なものとしまして節19、負担金、補助及び交付金は神安土地改良区への負担金で、味舌用水管理移設工事負担金の工事費が確定したことにより減額となるものでございます。

50ページ、款7、土木費、項1、土木管理費、目1、土木総務費では、その主なものとしまして節28、繰出金は公共下水道事業特別会計繰出金が年度末見込みにより減額となるものでございます。

目2、交通対策費では、その主なものとしまして節11、需用費で道路反射鏡定期修繕料の年度末見込みにより減額となるものでございます。節13、委託料は自転車利用者指導委託料などが確定し

たことにより減額となるものでございます。52ページ、節15、工事請負費は交通安全対策工事の年度末見込みにより減額となるものでございます。

項2、道路橋りょう費、目1、道路橋りょう総務費では、その主なものとしまして節13、委託料は摂津市駅前広場管理委託料などが確定したことにより減額となるものでございます。

目2、道路維持費では、その主なものとしまして節11、需用費は街路灯修繕料が確定したことにより減額となるものでございます。節13、委託料は橋梁修繕及び耐震化対策の実施設計委託料などの年度末見込みにより減額となるものでございます。節15、工事請負費は、道路維持工事の金額が確定したことにより減額となるものでございます。節19、負担金、補助及び交付金は、狹隘道路整備助成金の助成が年度末見込みにより減額となるものでございます。

目3、道路新設改良費では、節15、工事請負費は道路新設改良工事費の年度末見込みにより減額となるものでございます。

54ページ、目4、交通安全対策費では、その主なものとしまして節15、工事請負費は、交通安全対策工事の年度末見込みにより減額となるものでございます。節17、公有財産購入費は正雀南千里丘線外2路線道路改良事業による土地購入費が確定したことにより減額となるものでございます。節22、補償、補填及び賠償金は正雀南千里丘線外2路線道路改良事業による移転補償費が確定したことにより減額となるものでございます。

項3、水路費、目1、排水路費では、その主なものとしまして節11、需用費は排水路施設の修繕料などの年度末見込みにより減額となるものでございます。

節13、委託料は排水管及び水路しゅんせつ委託料などが確定したことにより減額となるものでございます。

58ページ、款8、項1、消防費、目3、水防費では、節19、負担金、補助及び交付金は淀川右岸水防事務組合負担金及び安威川ダム水特法12条負担金が確定したことにより減額となるものでございます。

以上、補正予算内容の補足説明とさせていただきます

○木村勝彦委員長 吉田都市整備部長。  
○吉田都市整備部長 おはようございます。

それでは、議案第1号、平成26年度一般会計予算のうち、都市整備部にかかわる部分につきまして、目を追ってその主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、予算書の28ページをお開き願います。

款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目5、土木使用料、節3、公園使用料は、関西電力株式会社の電柱などの公園占用料でございます。

次に、32ページをお開き願います。

項2、手数料、目4、土木手数料、節1、明示手数料のうち、都市計画道路敷地境界明示手数料及び公園明示手数料でございます。節2、都市計画手数料は、用途地域証明など諸証明手数料でございます。節3、開発申請等手数料は、都市計画法第29条の規定による開発行為の許可に関する事務にかかわる開発許可等手数料、開発不要証明手数料及び開発登録簿写し発行手数料でございます。

次に、36ページをお開き願います。

款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目4、土木費国庫補助金、節3、都市計画費補助金は2段目の社会資本整備

総合交付金で、新在家鳥飼上線道路整備事業に係る土地購入費に対する交付金と、耐震診断補助金及び耐震改修補助金でございます。

次に、44ページをお開き願います。

款15、府支出金、項2、府補助金、目6、土木費府補助金、節1、都市計画費補助金は、その内訳といたしまして耐震診断補助金、耐震改修補助金及び府自然環境保全条例事務取扱交付金でございます。節3、権限移譲交付金は大阪版地方分権推進制度実施要綱に基づく移譲事務交付金でございます。

次に、46ページをお開き願います。

項3、委託金、目2、土木費委託金、節2、都市計画費委託金のうち、建築基準法施行事務取扱委託金、都市計画法施行事務取扱委託金及び大阪府福祉のまちづくり条例委任事務委託金でございます。

次に、50ページをお開き願います。

款18、繰入金、項2、基金繰入金、目5、緑化基金繰入金、節1、緑化基金繰入金は緑化推進事業への緑化基金繰入金でございます。

次に、54ページをお開き願います。

款19、諸収入、項4、雑入、目2、雑入、節1、雑収入は、下から18行目からなりますが、都市計画課の都市計画図売却収入及び鉄道運輸機構負担金と、建築課の建築確認申請者負担金でございます。

次に、歳出でございますが、予算書の142ページをお開き願います。また、あわせまして予算概要の88ページをご参照願います。

款7、土木費、項4、都市計画費、目1、都市計画総務費では、節1、報酬は緑化推進嘱託員報酬及び都市計画審議会委員報酬でございます。次に、予算書の144ページをお開き願います。節7、



賃金は緑化推進員賃金及び建築指導嘱託員賃金でございます。節8、報償費、節9、旅費、及び節11、需用費は、事務執行にかかわる経費でございます。節13、委託料はGISシステム保守管理委託料、地形図修正図化委託料、都市計画マスタープラン策定委託料と、平成21年に福祉会館及び体育館の撤去に伴い発生いたしましたPCBの廃棄処分委託料でございます。節14、使用料及び賃借料は電子複写機レンタル料及びGISシステム借上料でございます。次に、予算書144ページから146ページにかけて、節19、負担金、補助及び交付金は、摂津市既存民間建築物耐震診断補助金、耐震改修補助金及び大阪府都市計画協会負担金ほか7件の負担金と、146ページにありますJR千里丘駅エレベーター設置負担金、JR千里丘駅エレベーター設置補助金、近畿ブロック開発許可・宅地防災行政連絡協議会負担金及びJR千里丘駅橋上通路整備負担金でございます。節27、公課費は公用車両の車検に伴う自動車重量税でございます。

次に、146ページと合わせて予算概要90ページをご参照願います。

次に、目2、街路事業費では、節1、報酬、節8、報償費、節9、旅費及び節11、需用費は都市景観事業に伴います都市景観まちづくり審議会、都市景観アドバイザー委員会及び新在家鳥飼上線道路整備事業に係る事務執行経費でございます。節12、役務費は手数料334万円のうち、新在家鳥飼上線道路整備事業の用地買収に伴います不動産鑑定評価などに係る手数料114万円と、保険料1万円のうち、都市景観事業の市民協働に伴います保険料6,000円でございます。節13、委託料のうち、物件補償算定委託料は新在家鳥飼上線道路整備事業

の用地買収に伴います物件補償算定委託料でございます。節17、公有財産購入費は土地購入費5,200万円のうち新在家鳥飼上線道路整備事業の用地買収に伴います土地購入費4,300万円でございます。節19、負担金、補助及び交付金のうち、都市景観形成活動助成金は都市景観事業における都市景観形成市民団体に対する助成金でございます。節22、補償、補填及び賠償金は物件移転補償費2,100万円のうち、新在家鳥飼上線道路整備事業の用地買収に伴います物件移転補償費2,000万円でございます。

次に、予算書146ページとあわせて予算概要92ページをご参照願います。

目3、緑化推進費では、その主なものといたしまして節19、原材料費は花いっぱい活動に対する助成を初め、市内の花壇などの育苗用の肥料、土、樹木などの購入費でございます。次に、予算書の148ページをお開き願います。節19、負担金、補助及び交付金は、摂津市緑化推進連絡会補助金でございます。

続きまして、目4、公園管理費では、その主なものといたしまして節11、需用費は公園などの光熱水費及び修繕料などでございます。節13、委託料は都市公園など、施設の機能維持を図るための公園管理委託料、公園等砂場消毒清掃委託料、公園遊具点検業務委託料及び公園台帳作成委託料でございます。節16、原材料費は公園の維持管理に係る砂場の砂、板材などの補修用材料費でございます。節19、負担金、補助及び交付金は、ちびっこ広場を管理している団体に対する管理補助金でございます。節27、公課費は公用車両の車検に伴う自動車重量税でございます。

以上、平成26年度一般会計予算の内

容に関する補足説明をさせていただきます。

続きまして、議案第10号、平成25年度一般会計補正予算（第7号）のうち、都市整備部にかかわる部分につきまして、目を追ってその主なものについて補足説明をさせていただきます。

まず、歳入でございますが、14ページをお開き願います。

款13、使用料及び手数料、項1、使用料、目5、土木使用料、節3、公園使用料は公園占用件数が増加したことにより増額となるものでございます。

次に、16ページをお開き願います。

款14、国庫支出金、項2、国庫補助金、目4、土木費国庫補助金、節3、都市計画費補助金は新在家鳥飼上線の土地購入費の確定により減額いたすものでございます。

次に、歳出でございますが、56ページをお開き願います。

款7、土木費、項4、都市計画費、目1、都市計画総務費では、節7、賃金はその主なものといたしまして、臨時職員の年度途中での退職に伴い減額いたすものでございます。節11、需用費は事務執行に係る経費が確定したことにより減額いたすものでございます。節13、委託料は、地形図修正図化委託料及び緑の基本計画改定業務委託料の執行差金により減額いたすものでございます。節14、使用料及び賃借料はGISシステム借上料の執行差金により減額いたすものでございます。

次に目2、街路事業費では、節12、役務費は新在家鳥飼上線道路整備事業における不動産鑑定強化手数料の執行差金により減額いたすものでございます。節13、委託料、物件補償算定委託料452万7,000円のうち200万円は新

在家鳥飼上線道路整備事業における執行差金により減額いたすものでございます。節19、負担金、補助及び交付金のうち、都市景観形成活動助成金につきましては、本年度の申請件数の確定により減額いたすものでございます。

次に、目3、緑化推進費では節18、備品購入費は金購入の執行差金により減額いたすものでございます。

次に、目4、公園管理費では節13、委託料は公園遊具点検業務委託料及び公園台帳作成委託料の執行差金により減額いたすものでございます。節14、使用料及び賃借料はトイレレンタル料の執行差金により減額いたすものでございます。

続きまして、6ページをお開き願います。

第2表 繰越明許費につきましてご説明申し上げます。

2段目、款7、土木費、項4、都市計画費、新在家鳥飼上線道路整備事業は用地買収に伴う契約が年度末となり、年度内に所有権、移転登記の確認ができないため、土地購入費のうち、前払い金を除いた残金を平成26年度に明許繰り越しをさせていただくものでございます。

以上、平成25年度一般会計補正予算の内容に関する補足説明とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○木村勝彦委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

○藤浦雅彦委員 おはようございます。

それでは、順を追って質問させていただきたいと思ひます。いつものことながら、番号を申し上げますので、お答えになるときは、番号を言われてからお答えをお願ひします。

1番目でございます。

自転車等鉄屑処分金についてということで、予算書の55ページの款19、諸

収入、項4、雑入のうちに記載がありますが、自転車等鉄屑処分金については14万7,000円という予算がとられています。これは当然、過去の実績に基づいて予算が決められていると思いますけれども、この根拠とされているもの、過去の実績によって入札方法とか、大体、これぐらいの値段の入札金でこれぐらいになっているという、その根拠を教えてくださいたいと思います。

それから、2番目にクリーンセンター解体工事につきまして、これも予算書127ページの款4、衛生費、項2、清掃費、目3、し尿処理費の中にございます。先ほど説明がありましたけれども、これはクリーンセンター解体工事については、土壌汚染の関係で平成26年度に繰り下げるということでございますが、平成25年度での予算は4,979万6,000円としてありますが、平成26年度でつけかえるときには2,500万円と減額されています。約半分になっています。その理由について説明をお願いしたいと思います。

それから、3番目、し尿収集運搬委託料についてでございます。これも予算書127ページの同じ項のところにありますが、し尿収集運搬委託料4,175万4,000円の予算がついていますが、今までずっとこれはだんだん減額になってきておまして、これは汲取りの件数が減る分、1件当たり幾らという補償費を払って減額されてきたという経緯があります。平成25年度では4,079万2,000円ということでしたので、平成26年度では約100万円の増額をされているということになっています。処理場所が変わったということもあるんだらうと思いますが、その辺のことをご説明をいただきたいと思います。

それから、し尿汲取り世帯について、昨年10月の決算のときにお聞きしましたときに、残り438件が今、汲取りをされているということでしたけれども、現状、一番最新の件数と、それから、この1年間予算を組むときにどれぐらいの減少見込みを持っているのかということ。これは補償金24万9,000円を計上されていますので、それとあわせてご説明をいただきたいと思います。

4番目、し尿処理負担金と浄化槽汚泥負担金についてということで、予算書127ページ、款4、衛生費、項2、清掃費、目3、し尿処理費の中で、昨年10月からし尿処理負担金ということで、一方は豊能町に、もう一方は茨木市にお願いをするということでスタートしました。し尿のほうは、単純に2倍にはならず3,000万円の予算ということになっていますので、これについてご説明をお願いしたいと思います。

それから、浄化槽汚泥につきましては、平成25年度が2,052万8,000円ということで、平成26年度は3,570万円ということで、これについても2倍より500万円ほど減額になるということですが、こちらのほうもあわせて、わかりやすく説明をお願いしたいと思います。

それから、5番目に近鉄バスICカードシステム導入補助金と、京阪バスロケーションシステム導入補助金についてですが、予算書の139ページに記載があります。款7、土木費、項1、土木管理費、目2、交通対策費でございますが、金額としては一方が71万3,000円と、もう一方が3万3,000円ですが、こういったものであったのかご説明をお願いしたいと思います。

それから、6番目に道路敷調査業務委

託料についてでございます。予算書は139ページに記載があります。款7、土木費、項2、道路橋りょう費、目1、道路橋りょう総務費の中にあります道路敷調査業務委託料200万円が計上されていますが、この業務内容についてご説明をしていただきたいと思います。

それから、7番目に別府1号線路肩補修実施設計委託料についてということでございますが、予算書の141ページ、款7、土木費、項2、道路橋りょう費、目2、道路維持費の中に設計を行うということで350万円の記載がされていますけれども、その設計委託をされる内容の概略についてご説明いただきたいと思います。

8番目に狭隘道路整備助成金について、これも毎回こだわりを持って質問をさせていただいているんですけども、これは以前から茨木市とかが取り組んでいることがあって、古くは北野部長の時代から私、こういうのをやったらどうだということで提案をしてきたんですけども、ようやく数年前にこれが導入をされまして、これでようやく道路が広がっていくという期待を持っておりながら質問させていただいているんですが、水も漏らさぬ取り組みをお願いしたいということを何度もお願いをしていますが、本当に水が漏れていないのかどうかというのが非常に不明確、どうも水が漏れているような感じもするわけでございます。前回、決算のときにもお話をさせていただきましたけれども、例えば、建築面積が狭いために寄附できないと。また、使用承諾ができないというので、協議をしているケースがあると。その結果を聞いていないですけど、恐らくこれは同意する件なので、それは実施できなかったという案件になったんだろうと思うんですけど、そういう

場合の対応について、これは前回は、決算のときは、事案をおっしゃっていましたが、そういうものを含めて取り組みをどういうふうにしていかれるのか、これから、予算ですから。狭隘道路整備助成金としては1,000万円が計上されていますが、補正予算では500万円ぐらいが減額をされているということでございますから、予算と実態とがかけ離れているところもあるんですけども、その辺、総合的にご説明いただきたいと思います。

9番目のJR千里丘駅エレベーター設置補助金とJR千里丘駅橋上通路整備負担金についてでございます。予算書は147ページ、款7、土木費、項4、都市計画費、目1、都市計画総務費において記載がありますが、このJR千里丘駅エレベーター設置補助金については、補正予算のところでもご説明があって、当初は12月と言っていたものが秋ごろに早まりますよとか、本体工事が新年度明けからまた始まりますということになっていましたけれども、それに変わりがないのか。そのとおりの説明のままで推移しているのかどうか。ひょっとしたらもう少し早くなるという答弁があれば非常にうれしいわけですが、そういう答弁にはならないのか。

また、JR千里丘駅の橋上通路の問題ですが、ここについても、決算のときはまだ協議段階であると。いろいろ問題が山積しているんだということでございましたが、今回、整備負担金として2,100万円が計上されているということで、一定方向性が出つつある、もしくは出たかというふうを感じるわけでございますが、その中身についてどういうものなのか、ご説明いただきたいと思います。

それから、10番目でございます。

交通安全啓発事業及び交通安全推進事業について、これは今度は予算概要でいきますが、80ページに記載があります交通安全啓発事業で、今回、新規事業ということで65歳以上の自動車運転免許証自主返納者に対しまして、夜間の自転車利用時に着用する反射板付きジャンパーを支給するというので、代表質問でも随分、議論もされておりました。150万円の予算、300人の予定ということだそうですけども、その予算根拠、300人と想定されている根拠についてまず、説明をいただきたいということと、今、交通安全推進事業のほうでは、公共施設巡回バスに自転車安全利用に関する車体表示をして普及啓発活動に取り組むということで、市長の施政方針の中に記載がありました。その中身を詳しくご説明いただきたいと思います。

それから、11番目の道路管理事業についてでございますが、予算概要で82ページに道路管理事業として記載がありますが、この中で光熱水費、道路交通課が設置されている防犯灯、例えば、堤防沿いの防犯灯とか、平和公園の前の通りの防犯灯などは自治振興課ではなくて道路交通課が設置されているものが結構あると思うんですけど、まず、どれくらいの灯数を管理されているのかということをお答えいただきたいと思います。

それから、12番目でございます。

震災対策推進事業についてでございますが、予算概要では88ページであります。震災対策推進事業、要は耐震改修の工事の関係で、これも毎回、いつも質問させていただいておまして、非常にこだわっている部分なんですけども、今回、その補助額30万円増額するということになっています。この30万円、いろいろどんな方法で周知するんですか、

周知がなかなかだとか、いろいろ申し上げてまいりまして、何でか進まないの、平成27年度までに一応、耐震改修促進計画というのがあって、9割を目指すということで計画はあるんですけど、なかなか進まないということがあって、今回、30万円を増額するという一つの方法をとられていると思うんですけども、それから、決算のときの議論では、まちなると耐震化支援事業というものを展開するというので、平成25年度で展開された。これから、平成26年度も展開していくということでございますけども、そういう取り組みとか、それから、ローラー作戦をすると言われていました。2月、3月ぐらいでやるということでしたけども、今、まさにやってはるところかもわかりませんが、そういうローラー作戦の展開とか、とにかく平成26年度で30万円に上げる、それから、それ以外の取り組みも含めてどういう取り組みを考えられていて、また、どれくらいの目標数を掲げられているのか、お答えいただきたいと思います。

それから、13番目、開発指導確認經由事務事業についてでございます。同じく予算概要の88ページに開発指導・確認經由事務事業というのが載っておりまして、非常に危惧しますのは、せんだって、中堅の技術職員の方が退職をされました、資格も持っていらっしゃる方でございます。これから頑張っていたかかないといけないという、そういう大事な人材が流出してしまったというようなことがありますけども、これは摂津市内の技術職員、特に建設工事なんかもやっていく中で、そういう技術でしっかりと管理ができる、また、管理していかないとけないという体制をとらなあかんということが議論になっておりましたけど、

そんな中で大事な人材が流出してしまっただけという事もありますし、今後、この穴埋めというんですか、職員体制として大変大きな禍根を残すことになったと思いますけども、これからの建築業務について、どのような体制をとっていかうと考えられているのか、まず聞いておきたいと思います。

それから、最後になります。14番目でございます。

新在家鳥飼上線道路整備事業についてでございますが、これも数年来にわたって計画がされて、着実に用地の買収も行われてきているということであると思いますが、ちょっと整理をしていただいて、平成26年度分で全体の用地でどれくらいの買収になって、あと、残りの計画として、工事に入るまであとどれくらいで、何年度くらいから工事に入るのかという、概略で結構ですので、平成26年度も含めて今後の方針計画についてご説明いただきたいと思います。

○木村勝彦委員長 江草下水道業務課長代理。

○江草下水道業務課長代理 質問番号2番から4番についてお答えさせていただきます。

まず、2番、クリーンセンターの解体工事費が平成25年度から26年度に変わったときに半減した理由はということなんですけど、この半減の理由といたしましては、当初、平成25年度につきましては、建物上部及び地下の槽及び地下の杭までの撤去を予定しておりました。平成26年度につきましては、地下の杭については残存という形で、今後の土地利用が決まって、その杭が支障になる場合、杭を撤去していかうという形の方針の変更があったために、解体費用が半減したものでございます。

3番目、し尿の収集運搬委託料が平成26年については増となっているがその理由はということなんですけど、先ほど、藤浦委員がおっしゃられたとおり、平成25年度の途中からは豊能町の方に運搬するようになりました。その中で委託につきましては原価等を計算の中で、箕面のトンネルを通過していく、その交通の通行料も含んでいるという形で、委託の中身については見直しを図り、減額を図っておるんですけど、運搬費用とあと、当然、作業員の作業時間についても長くなっていくというので増額となっているというものです。

3番目の汲取り世帯の現状と今後の減少見込みということなんですけど、今年の2月末現在、し尿の汲取り世帯は現在、405世帯となっております。1年間で約50世帯近く減少しておるんですけど、今後は減少幅としては小さくなっていくのではないかと見込んでおります。補償金につきましては、今年度、今まで12件汲取りの世帯が公共下水道に接続がえしておるんですけど、来年度も同等程度ではないかなと見込んでおります。

4番目のし尿処理負担金と浄化槽汚泥負担金の考え方なんですけど、これが単純に倍にならないというのは、平成25年につきましては10月以降、豊能町及び茨木市に持っていったという形になっておりまして、この負担金の単価の決め方が豊能町、茨木市ともに同じような考え方なんですけど、施設の処理、1年に掛かった総額を処理した量で割って単価を出すという考え方をしておりますので、1年目だけはちょっと特殊な考え方になっていまして、摂津市の方からは、半年間しか持って行っていないという形で、通年持って行っていないので処理量が少なくなってくる。施設の運営については大き

くは維持管理費は変わってこないという形になりますので、処理単価にちょっと差が出てきて、単純に倍にならないという形、平成26年以降は通年、摂津市のほうから持って行きますので、今後、平成27年以降についてはそう大きな乖離は出てこないのではないかなと考えております。

○木村勝彦委員長 永田道路交通課長。

○永田道路交通課長 それでは、藤浦委員のまず1つ目の自転車等鉄屑処分金についてお答えさせていただきます。

鉄屑処分におきましては、毎年、前年度の実績に合わせて予算計上させていただいておるんですけども、来年度、平成26年度について14万7,000円、これの根拠につきましては、予算要求時におきまして5か月分の移動自転車を2回処分しております。その台数と払い下げ金額につきまして金額が出ておまして、その倍を掛けた、払い下げ金額が7万6,000円ほどになるんですけども、それに倍を掛けた15万2,000円、それに返還率、移動保管で取りにこられた方、前年比が96%で考えておまして、掛け合わせた金額14万7,000円という形で予算計上させていただいております。

それから、質問番号5番、近鉄と京阪バスICロケーションシステムの中身についてでございますが、まず、近鉄バスにつきましては、ICカードのシステム導入補助金としまして、今回、71万3,000円を予算計上させていただいております。これについては、電子カード化によって利用客のスムーズな乗降を、利便性が向上するという、寄与するというを目的としまして今回、補助を計上させていただいております。

過去においては、京阪バス、阪急バス

にもICカード化の補助は行っております。今回、近鉄バスにおきましては、国のほうにその地域公共交通確保維持改善事業による補助申請を行うということから、それが前提として市としても補助を行う予定でございます。

金額につきましては、全体の近鉄バスの運行ルートに対する割合、これにつきまして摂津市、茨木市、吹田市で距離案分した割合、これに全ルートにかかわる経費それを掛けた分に対して、あと補助率10分の1を掛けた71万3,000円、これを補助金として予算計上をさせていただいております。

それから、バスロケーションシステムについてなんですけど、こちらは京阪バスでございまして、同じく国の補助金を申請するというので、市のほうもその補助に対して予算計上をさせていただいております。

内容につきましては、バス車両のデータ通信の機能、これを整備し、オンライン化することによってリアルタイムなバスの運行情報が利用者に提供できると。これによってバスの停留所の待ち時間などが短縮できるということで、利用客の利便性が向上できるということを目的としております。

これにつきましても、営業所のほうが高槻、寝屋川、門真、大津とありまして、その4営業所の走行距離に対するこれも市域内の走行距離の延長案分に合わせて補助を出させていただいております。その金額が3万3,000円ということでございます。

それから、10番目の高齢者の免許返納者への予算150万円の内容につきましては、これは年々、高齢者の交通事故の件数がふえている、このことに歯どめをかけるということを目的に、

自動車運転者が運転することに自信がなくなっていて免許返納、運転する機会が少なくなった高齢者の方々に自主的に免許を返納しやすい、サポートするという目的で、支給の内容としましては、反射材付きジャンパー、これを支給いたしていきたいと思っております。やはり免許を返納すると、移動手段としては自転車だとか、徒歩だとかの移動がふえる。特に、夜間になりますと、視認性も悪いということで、反射材つきのジャンパーを支給したいと考えておるんですけども、300人の根拠なんですけど、これは摂津警察署のほうにも確認をさせていただいたんですけども、一昨年が60名、それと昨年は110名ということで、年々上昇傾向にあることと、それと、この制度を見ていただいたら、ふえるではなかろうかという見込み、それも考えて300人という人数をあげさせていただいております。

次に、車体表示ラッピングについてなんですけど、これは昨年、道路交通法も改正されて、自転車は車道左側を通行するというような法改正がされました。それと、過去からある自転車安全利用五則などもございます。こういったものを車体を使って表示することで、走行するバスに表示することで、市民の方々により多く目にとまって、その意識が高まるであろうということを期待しまして、表示をしていきたいと考えております。

○木村勝彦委員長 山本土木下水道部参事。

○山本土木下水道部参事 それでは、藤浦委員の1回目のご質問にお答えさせていただきます。

6番目の、予算書139ページ記載の道路敷調査業務委託料の内容でございますけれども、本市が管理する市道、認定

道路につきましては約200キロメートルございます。しかしながら、大正時代に村道として認定されて、現在、市制が制定された後も市道として引き継いだ道路などでは、現在の市道認定の条件、幅員が4メートル以上でありますとか、排水施設などの整備を満たさない道路も数多くございます。それで、市内全域の認定道路の状況を調査して、市道の認定基準である道路幅員4メートル未満の道路につきましては、今、法定外公共物管理条例も持っておりますので、それらの仕分けを行うということでございます。

次に、7番目の別府1号線の路肩補修実施設計委託料の内容でございますけれども、別府2丁目の1番から3番地先でございます鳥飼水路沿いに、別府1号線なんですけれども、車道の路肩部分が老朽化の進行によりまして一部崩壊が起きております。転落防止柵にも傾斜等の影響が出ておりますので、路肩部分の改修を行うために約160メートルほどの区間なんですけれども、どういう方法でやっていくか、擁壁を立てていくのかということも含めまして、委託をする内容でございます。

8番目の狭隘道路につきましてはですけども、決算のときに申し上げましたがいろいろ問題がございます。ただ、助成はしておらなくても、助成を受けるためには側溝整備、基準どおりの側溝整備でありますとかいうことが出てくるんですけども、面積に入れることによって建たなくなるということがございますので、その分を自主管理しますと。自主管理の中で、基準どおりの側溝ではないですけども、4メートルは確保しますので、それ以外は自分のところでやるんだというような内容もございます。できるだけ基準に合ったものということではお願い



をさせてもらっていますけれども、なかなかそこまでいけていないところはございますけれども、根気よく協議してまいりたいと考えておるところでございます。

道路管理事業の光熱水費の照明灯の件なんですけれども、新たに設置するのは道路交通課のほうで実施しておりますけれども、管理のほうは道路管理課でございますので、私のほうからお答えさせていただきます。

現在、市内の道路照明灯約900基弱でございます。先ほど藤浦委員がおっしゃったように、自転車歩行者道路などについている蛍光灯、防犯灯のようなもの約200基程度でございます。

○木村勝彦委員長 土井都市整備部次長。

○土井都市整備部次長 それでは、9番目、千里丘西口のエレベーター設置についてのご質問にお答えさせていただきます。

西口のエレベーターにつきましては、現在、支障物件の移転が終わっている状況で、12月に補正予算をお願いしまして、来年度工事を、早く行うことに対しまして、現在、補助申請、工事発注について進められているところで、スケジュールにつきましては12月にご説明させていただいたところと今のところ変更はございません。

それと、JR千里丘駅橋上通路整備負担金についてですけれども、これにつきましてもまだ、JRと話がついたわけではございませんで、協議を継続している状況でございます。この予算計上につきましては協議が整い次第、整備をしていくという形で予算計上をさせていただいているものでございます。

それと、14番目、新在家烏飼上線の整備事業でございますけれども、これにつきましては、平成25年度で6件あり

ます用地買収のうち3件の用地契約ができる予定と考えております。来年度、残り3件につきまして、鋭意交渉を進めまして用地買収を行い、平成27年度には工事に入っていきたいと考えております。

○木村勝彦委員長 林建築課長。

○林建築課長 藤浦委員の12番目の質問にお答えいたします。

耐震化率アップの啓発の取り組みと今後の取り組み計画、目標についてでございますが、現在、まちなると耐震化支援事業、大阪府と事業者とタイアップして行っています。3月末には烏飼地区に耐震化チラシのポスティングを予定しており、あわせて7月には新烏飼公民館で市民フォーラムを開催する予定であります。平成26年度、耐震改修補助額の30万円増につきましては、予算件数の6件と少ない状況になっておりますが、啓発を進める上で件数がふえた場合につきましては、増額補正も視野に入れながら耐震化率アップに努めてまいりたいと考えております。

また、まちなると耐震化支援事業の内容でございますが、大阪府が住まいの耐震化の取り組みを目指す事業者を登録し、行政の支援のもと、希望される地域の方々が事業者を選び、事業者等が住宅耐震化の勉強会や戸別訪問などを実施し、個人の皆様に住まいの耐震化を図ってもらい、できるだけ多くの方々に耐震化について考え、取り組んでいただくという事業でございます。

続きまして、13番目、建築設計監督事業の営繕的な人員で、この1月末に営繕係長が退職し、来年度、建築設計監督事業は人員が不足しているのではないかとこのお問いにお答えいたします。

来年度の建築設計監督事業につきましては、耐震改修工事、教育施設の保全工

事のピークを迎えており、来年度の建築設計監督事業の依頼につきましては、現在、設計委託を含めて42件、予算額20億7,000万円の依頼がきております。平成26年度は現職の2名、再任用1名、計3名で担当する予定になっておりますが、人員的には大変厳しい状況となっており、人員増の要望もしてまいっておりますが、未確定の状況となっておりますのが実情でございます。

そこで考えられる手段といたしまして、工事管理業務委託については設計事務所等を有効に利用し、管理が有効に機能するように考えてまいりたいと考えております。

また、実施設計等の委託につきましては、施設管理者とも協力し、協議を効率的に調整できるように検討いたしまして、同一建築物で一括してできる工事につきましてはまとめるなどしてできるだけ委託件数を少なくし、発注を行うなど検討を加え、また、事業をずらすことにより、工事の集中を避けたいと考えております。いずれにいたしましても、非常に厳しいものがあると考えております。予算の未執行にならないよう、最大限の努力をしてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りますようお願いいたします。

○木村勝彦委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 ありがとうございます。

それでは、2回目を質問させていただきたいと思っております。

まず、1番目の自転車等鉄屑処分金についてですが、もう少し突っ込んで質問させていただきたいと思っております。

これは以前に実は質問したことがあるんです。入札金額が大体1台あたり100円弱ということでした、そのとき。大体どこの業者も同じような金額で入札さ

れているということで、非常に安い処理金額になっていました。

当時は、ちょうど北朝鮮に自転車が送られていたのが中止になって、持っていき先がないというようなこととか、非常に質の悪いものがあるって、リサイクルに回している部分がありますね、それが全部は回すことはできないというふうな答弁もいただいていたわけですけども、計算をしてみますと、今、鉄屑の相場というのか、入札の実態を教えてくださいなんです。大体どれくらいの金額で入札、落札されているのかということ。多分、恐らく変わっていないんじゃないかなと思うんです。大体1台90円とか100円とかいう値段になると思うんですけど。その上で鉄屑の値段を調べますと、大体1キロ当たり25円程度だそうです、25円から30円ぐらいだそうです。自転車の重量というのは、普通の自転車で大体20キロぐらい。スポーツタイプですともう少し軽いです。アルミとか使っているともう少し、12キロぐらいまで軽いものもあるそうですが、大体20キロぐらいです。そうしますと、1台当たりの鉄屑価格は500円になるんです。100円で仕入れて500円で売れるんです。アルミはキロ70円ぐらいするんですね。だから、軽くてもアルミをたくさん使っていると単価は同程度の費用で売れるということで、今、例えば、約14万円の予算ということになりますと、大体1台100円ぐらいすると1,400台ぐらい処分するということになるんです。これを全部鉄屑にすると70万円、年2回、1回35万円、約7万円で入札して35万円で売るので、その差額が利益になりますね。

もっといいますと、例えば、5台に1台はリサイクルに回せる。その1台は3、

000円ぐらいでおろせる。大体8,000円とかで売っていますから。5,000円から8,000円ぐらいでリサイクルに行ったら売っていますから、3,000円ぐらいでおろすとします。仮定すると、リサイクルに84万円、鉄屑で56万円、全部で140万円ということになります。例えば、3台に1台、リサイクルに出していたとしますね。そうすると、リサイクルで138万円、鉄屑で47万円、185万円、なかなかのいい商売やと思います。これは本当に適正な入札がなされているのかというのが非常に疑問視することになるんですけども、その入札の実態を教えてくださいたいと思います。

それから、2番目のクリーンセンターの解体工事についてでございますけども、杭を残すということでございまして、これは杭を残して、悔いが残るんと違うかと思うんです。実際に土地利用として、建物が建てるために、その杭を取り除くとなったときには一体どこが出すんでしょうか。新しく工作物をつくる場所が出てくれないと思うんです。結局また予算を組んで、その分を撤去するということになると思うんですが、その辺の考え方はどうなるのか。そこには建たないような計画にしてくださいよということも注文をつけていくということもあります。ありますけども、将来、国循がこっちにやってくるということも考えられることを想定しますと抜いておくべきものではないかと思うんですが、考え方をお示してください。

それから、予算が決定した後の、工期も前回平成25年度予算ですと、もう本来なら解体工事をやっているということになります。近隣に対してもう一回ちゃんと説明をしていかないとかかんという

ことになると思うんですけど、予算決定後どういう工程で、それから、入札が入って、周知説明会があって、工事ということになると思います。その辺の予定を確認したいと思います。

それから、同じく吹田市のほうも処理場の解体スケジュールをとっていると思うんですけども、新聞を読んでいたら、来年度の予算には若干その予算を要求していますということで載っていましたが、処理場解体のスケジュールについても情報をできたらつかんでおいていただいて、摂津市民、周りの近隣は摂津市民ですから、摂津市民にちゃんと説明ができるように促していかなあかんと思うんです。特に、すぐ周辺には住宅地がへばりついていますので、そういう体制をとられているのかもあわせてご説明いただきたいと思います。

それから、3点目のし尿収集運搬委託料については、理解はするわけですが、距離が遠くなって、トンネルを通る費用もかかるということで、作業時間が延びると、特に運搬時間が延びることですから、一定理解はするわけですが、何せこれは1社による随意契約と、やむを得ずそうなってしまっているという現状がありますので、この辺は透明性をできるだけ確保できるように、それから、公平性を保てるように、今後ともしっかり取り組んでいただきたいということで、当然、これはまた毎年減っていくと思うんです、取り扱量も減っていくと思いますし、その都度適切に処理をしていただきますようお願いしておきたいです。その辺の詳しい増加した、これでこれだけふえたんですよと根拠的なものも、今すぐでなくても結構ですので、また、後でもいいですから教えてくださいたいと思います。これは

要望としておきます。

それから、4点目のし尿処理負担金と浄化槽汚泥負担金の話でございます。

一応理解したいと思います。なので平成26年度からが年間を通じての処理になるので、ここからは処理量との関係で費用が決定されていくというふうに理解したらいいのかなと思うんですが、以前に聞かせていただいた中長期の計画の中では、10年間ぐらいで大幅に減少させるというふうな、そういう話もそれぞれの市ともしてあるという話でございましたので、これからどんどん減量するための取り組みもやっていくということになると思うんですけども、一度その辺のそれぞれの市との話をされた中で本市の処理量、し尿とそれから、浄化槽汚泥の計画を一応、確認をしておきたいと思えます。

それから、浄化槽の関係につきましては、まだ1,500件以上あったと思いますが、平成23年度から特に東別府地域での下水管の布設が行われておりまして、大幅に減るだろうという期待があって、これも時々、その実態を確認してまいったわけでございますが、どれくらい進んだことになるのか一度、進みぐあいを浄化槽から下水に切りかえていただいた関係、つかんでいただいていると思うので、何%ぐらいとかいう形でもいいですので、教えていただきたいと思えます。

それから、5番目の近鉄バスICカードシステム導入補助金と、京阪バスロケーションシステム導入補助金のことですが、一応、これは理解をいたしました。わかりましたので結構でございます。

それから、6番目の道路敷調査業務委託料についてでございますが、昔からある道路について、もう一回調べ直して、規定に合う、合わないということについ

て整理をするということで、整理をした後、また、これは整理ができれば今度はそれをどう整備していくかという計画にもつないでいくんだらうと思うんですけど、その整備をしました。整備をした後、どういうふうと考えられる、当然これはきちっとして、将来的には道路として整備をするという計画になるんだらうと思うんですが、その辺の展望を教えてくださいたいと思えます。

それから、7番目の別府1号線路肩補修実施設計委託料の件はわかりました。とにかく地域の要望、声をしっかりと把握していただきまして、改修計画を立てていただくということでお願いしておきたいと思えます。これは要望としておきます。

それから、狹隘道路の整備事業についてでございますが、先ほどそれでも自主的に下がった部分、建築面積が足りないのであれば、自主的に何とか整備だけはしてほしいということをお願いしているということでございました。できましたら、一覧表ぐらいにさせていただいて、これは寄附いただきました。この物件は使用承諾いただきました。これはだめでしたとかいうことで、一覧表か何かいただくとか非常にわかりやすくありがたいんですけども、それは一度検討しておいてください。

それで、敷地が狭くて、道路にできないということについて、4メートルは、これは中心から2メートルというのは建築基準法で絶対にさわらんとあかんですね。さわらなだめやし、その部分は何ぼ自分のところの土地やと主張があっても建築面積には、敷地面積には入れないという規定になっています。ところが摂津市はそれにプラス40センチ側溝分をくれという話があって、この40センチが

実はさらに敷地面積から抜かれるということについて抵抗があるということで、多分、すったもんだになっているんだと思うんです。今の条件は3種類、1つは寄附してもらう。これは全額、整備費の全額を支給しますよ。それから、使用承諾、表面の使用承諾をいただくと半額をしますよということ、2つしかないです。あとはもう今まで従来どおりに土地としてあけておいてくださいということしかないと思うんですけど、その中に例えば敷地面積が足りないということであれば、ちゃんと40センチ分も側溝にしましょうと。ただし、使用承諾ではなくて、自主管理になりますね、これは自分のところの敷地のままやったら。自主管理をする、それから、もしそこを改良したり、工作物をつくった場合には、補助をしたお金を返金してもらうというぐらいの第3の道をつくって、同じ半額は補助しますが、そういう念書をとって、もし、こういう規定に違反したときには全額返済してもらうというぐらいの一つの逃げる道のものもつくれば、敷地としては入れますから。多分、固定資産税としてはその分は道路のような形状になっておいたら、多分、免除できると思うんです。してはるところありますから、できると思うんです。問題は結局、建物を建てる敷地面積として計上できるか、できないかという部分が一番のポイントになるということやと思いますので、1回、堅牢な工作物をつくったら、そう簡単につぶれるものではありませんし、故意的につぶさない限りは、40センチの部分はコンクリートの塊なので、そうつぶれるものではないと思うので、そういうことも知恵としてやってはどうなのかと思うんですが、一度、見解を、何とかこれ、道路を広げていくという方法の中で、非常

にそういう問題になっているという部分ですので、その見解を一度、おっしゃっていただきたいと思います。

9番目、JR千里丘駅エレベーターの設置のことについては、予定どおりということでございますから、これは鋭意、さらに早くなるのは全然問題ありませんから。どんどん早くできたらできるように、早くなってすごく喜んでは、12月から秋になったというだけでもすごく周りの方たちは喜んではりますから、ぜひこれは鋭意努力していただいて、JRを促していただきますようお願いしておきたいと思います。要望といたします。

それから、橋上通路の問題ですけど、これも何度も言っていますけども、早期に解決していただく中で、有効利用ができるように、例えば、広告を張るようにボードがぱっと張ってあるんです。あれなんか展示もできるような、人通りが多いですし、展示もできるようなスペースにもなりますし、東口側のほうと一体的にいろいろなイベントに使うこともできると思うので、有効利用できるように早期の合意と、それから、前回のあれではエレベーターのオープニングのときに同時にオープニングにできたらしたいということもおっしゃっていましたので、ならばそのオープニングイベントも何か盛大にそこをうまく利用して、話題性のあるようなことを考えていただくということで、これは要望としておきたいと思います。

それから、10番目の交通安全啓発事業でございますが、先ほどのジャンパーを支給される方、300人ということで、これは警察に聞かれている見込み数は多分、平成24年度から大阪府警が返納サポート事業というのをやっていますね。免許証を高齢になって返納すると、タク

シーを1割減額するという、何か提供しているタクシー会社があって、そこに1割免除してもらえるとというような、そういう制度をやっていると思いますが、そこ多分連携してやっていくんだらうというふうに思うんですが、その辺のところ、警察と連携をどういうふうにやっていかれるのか、当然、警察のほうに返納された方には摂津市でこんな制度をやったジャンパーいただけますよということで案内される、また、こちらでは、そういう来られた方については警察のほうに行って返納サポート制度というのがありますよと、お互いに連携をとられると思うんですが、その辺のことについて説明いただきたいと思います。

それから、バスのラッピング、イメージとして、モノレールが一面にべたっとチキンラーメンとかいろんなものをラッピングしていますが、あんなもののイメージになるのか、頭の中にイメージをしたいと思いますが、その辺のことと、それから、自転車の安全に関する取り組みについては、今までもいろんなことをやってきていただいている中での今回はこういうラッピングということで、今は、例えば、清掃の車なんかでも啓発のテープを流していただいているとか、いろんなことがあると思うんですけども、例えば、他市、隣の市では警告切符をつくって、警告書を渡すんです、警察官が取り締まるときに。そういう警告書みたいなものをつくることについては考えはないのか。また、そのほかのいろんな工夫を凝らして取り組んでいくことについて考えがないのか、もう少し心の内を教えてくださいたいと思います。

11番目の道庁管理事業で防犯灯、大体防犯灯型が200基ほど管理されているということでございました。あと、道

路交通課では道路灯なんかもありますので、道路のやつもあると。道路灯も若干LED化されてきていますけども、この200灯の電灯についてはLED化をする計画がないのかについて教えてください。

それから、12番目の震災対策推進事業についてでございます。

頑張っていたきたいという気持ちがすごくあって、何とか本当に功を奏する取り組みにしていきたいと思いますと思うんです。目標はちょっと少ないんですけど、6件ということでしたので、それを超えるような取り組みをぜひやっていただきたいと思うんです。

私、前回の決算のときも言いましたけれども、自治会と一緒に、それから、災害対策とかいう面をあわせて取り組んでいく、当然、これは耐震化するということは災害対策なんですよ。強い地域、倒壊して避難ができないようなそういう地域をなくしていくという意味でも大きな取り組みになっているわけございまして、耐震化地域マップというものをつくられたらどうですかということをやっと提案しました。要は住宅地図に耐震化されている建物、されていない建物というのを塗っていくと、どの辺が耐震化ができていないかというのが一目でわかってくるんですけど、それは地域の防災計画に役立ててくださいということでそれを自治会に渡すともに耐震化についてはいろいろ協力をいただきたいということで進めていくことはできないかなというふうに思うわけですけど、前回、提案したわけですけど、今回はそういうことについてどう思われるかということをやっと意見を聞いておきたいと思います。

それから、13番目の開発指導関係で、技術者がいなくなったことについて、今

までもこのことは指摘をされていました。少ない技術者の中で多くの耐震とか、いろんなものを管理していかなあかんということで、それが要はいろんな支障、例えば、管理不行き届きといいますか、なかなか管理できていないということにつながってこないかということの問題視していたわけでございますけど、3名で年間42件のいろんな設計やいろんなものを合わせてこれを見ていくことになるんだということでございまして、これは人事の話にもなりますので、担当課だけではもうできませんけど、人事とあわせてこういう対策はしっかりやらないと、業者に任すというのも限界があるといえますか、また、見る目が違うといえますか、違うと思いますので、やっぱり責任を持ってやる部分、最低責任を持たなあかん部分は庁内でしっかり人をためてきちっとやらないといけないと思うんです。そういう意味では人事課によく言っていたいて、副市長なんかでもどンドン言ってもらわないと、ましてや、ファシリティマネジメントをやるということなんで、それは誰がやるんですか、技術的なことをということで、ぜひこれは強く担当課のほうに要望していただきますよう、これは要望としておきますのでお願いします。

それから、14番目の新在家鳥飼上線の話については一応、理解はいたしますけども、平成26年度で3件、平成27年度で残る3件ということで、平成27年度は設計もやって、工事も平成27年度でやるんですか、それは難しいかもわかりませんね。平成27年度で用地買収して設計やって、平成28年度の工事ぐらいになるかもわかりません。その辺もう一回精査して、そう言っているのかど

うか、市民に対してそういう予定ですよということも言ってもいいのか、もう一回精査してお答えください。

○木村勝彦委員長 江草下水道業務課長代理。

○江草下水道業務課長代理 2番目の解体工事の杭の件、将来の取り扱い等についてお答えさせていただきます。

現在、クリーンセンターにつきましては行政財産ということで、下水道業務課のほうで管理しております。撤去後については管理を防災管財課のほうに管理していただくという予定をしております、将来、土地を管理する部署のほうとも協議を進めております、今現在、藤浦委員がおっしゃられたとおり、国立循環器病研究センター等の関連施設がきたり、将来的には施設そのものがくるといような予定はされておりますけど、現段階ではどういう建物、どういう土地利用になるということが決まっていないという状況なので、今回の取り壊しの工事の中では、杭は残すという形になりますけど、将来、どこに杭が存置しているかというような形の図面等を作成しておいて、本当に建物等に支障になるとき、その杭だけを撤去しようというような形で市の内部のほうで協議した結果、今回、杭については存置して撤去工事を行うということになったものでございます。

クリーンセンターの撤去工事の工程につきましてですけど、先の2月20日の建設常任委員協議会でご説明させていただいたとおり、予算が認められましたら6月ごろには業者の方を決定させていただきまして、速やかに工事の説明を周辺住民等に実施させていただく予定といたしております。

吹田市の工事の状況でございますけど、吹田市の正雀処理場の解体につきまして

は、平成26年、27年の2か年で工事を予定されておりまして、平成26年の工事費につきましては、吹田市も3月の議会のほうで予算要求をされております。吹田市は今年度につきましては土地の土壌調査におけます土地の利用履歴調査、これにつきましては、平成25年度中に完了し、引き続き平成26年の土壌調査も平行して行っていくとお聞きしております。

今後も引き続き、吹田市との連絡を密にとりまして、工程と工事の状況等情報収集に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、4番の負担金等の関係で、豊能町と茨木市との協議の状況、今後、どのように減量を図っていくかという話の中身はということなんですけど、今現在も公共下水道への切りかえの啓発等行っているんですけど、豊能町、茨木市との協議の中では、し尿及び浄化槽をあわせて1年間で200トンずつぐらい減少していく。この200トンにつきましては、最近5年ぐらいの平均値なんですけど、それぐらいを目標に、減ってきたらこれを200トンの幅を達成するのがしんどくなると思うんですが、これにつきましては普及啓発等を継続的に行いまして、目標の達成につなげていきたいと考えております。

あと、最後に浄化槽から公共下水道への切りかえの実績でありますけど、これは2月末現在ですけど、119件の浄化槽のお宅が公共下水道への切りかえの工事を実施されております。

○木村勝彦委員長 押部道路交通課長代理。

○押部道路交通課長代理 1番目の自転車等の鉄屑処分金の関係で、入札の実態ということなんですけれども、現状は古物商

の資格を持った業者5社の競争見積もりというような形をとらせていただいております。1台当たりの処分量なんですけども、正直申し上げまして、これはそのときの業者の必要度に応じてかなり大きく変動しております。1台当たり高いときですと、先ほど藤浦委員は100円とおっしゃいましたけども、450円ぐらいのときもありますし、低いときは逆に100円を切るときもあります。平成20年度以降の決算の状況からいきますと、平成20年度が1台当たり約160円、平成21年度が490円、平成22年度が450円、平成23年度が410円、平成24年度が290円ぐらいになっております。平成25年度につきましては、先ほど課長が申し上げましたように、予算要求の段階で9月までの実績なんですけども、約330台の処分費で7万6,000円ほどの金額になってございますので、おおむね230円から35円ぐらいが1台当たりの処分料というような形になっているのが現状でございます。

それと、5番目の近鉄バスの関係なんですけど、1点だけ補足させておいていただきます。

補助金交付の際に、システム導入する近鉄の総運行距離に対して市の運行距離で案分させていただいていると申し上げたと思います。ただし、現在、市内循環バス運行補助金というのを近鉄バスに対して中央環状線以西、運行しておりますので、それに対して年間1,000万円補助金を交付いたしておりますので、その距離を算定の根拠に入れますと、補助金の二重支給のような形になってしまいますので、あくまでも市内循環バスに導入されるICカードシステムに関しては、現状、交付させていただいております市内巡回バス運行補助金の範疇でやってい



ただきたいということで、今回の算定の基礎から外させていただいておりますので、その点だけ補足させていただきます。

○木村勝彦委員長 石川土木下水道部参事。

○石川土木下水道部参事 藤浦委員の3番目の質問の中で、正雀処理場の撤去に伴って、本市の体制はどうなんだというご質問がございました。

このことにつきましては、都市整備部ですとか、騒音振動については環境政策課のほうも関係してきますので、そういった関係部署と協議を行っております、処理場の撤去に伴う市民からの問い合わせについてはそういった関係部局と綿密に調整しながら、連携をとりながら対応していきたいと考えております。

○木村勝彦委員長 永田道路交通課長。

○永田道路交通課長 それでは、藤浦委員の10番目の質問に対して、2回目の質問にお答えさせていただきます。

まず、ジャンパーに対して、警察との連携でございますが、今現在、所轄警察のほうとは打ち合わせしておるところでございます、警察の窓口のほうにそういった事業をPRしたチラシ、あるいは、掲示板へ掲げさせていただきたいというような内容で調整しております。

それから、バスのラッピングのイメージについてでございますが、藤浦委員がおっしゃるようにモノレールにあるラッピング、あのような形では考えておるんですけども、デザイン、文言については具体的にこれから検討していきたいと考えております。

それから、自転車の安全利用の取り組みについてでございますけれども、警告切符につきましては、行政のほうで切符を切るということではできませんので、所轄警察のほうの役割になってこようかと思

うんですけども、そうしたら、市はどういうふうな取り組みを考えているかになるんですけども、市のほうとしましては、現在も取り組んでいる啓発活動を引き続いて次年度以降も取り組むとともに、現在、自転車安全利用倫理条例に基づいた専属の職員がおります。その職員が現在、駅周辺だとか、交通量の多い部分について啓発活動で週2回ほど11月からやっております。その中で、やはり危険な自転車運転をしている方々に対しては指導なり、警告なりをしておるところでございます。

あと、交通指導業務で委託している、青パトのほうになるんですけども、そちらのほうについても危険な自転車運転者に対しては注意、指導をしておるところでございます。

○木村勝彦委員長 山本土木下水道部参事。

○山本土木下水道部参事 それでは、藤浦委員の2回目の質問にお答えさせていただきます。

道路敷調査業務の内容でございますけれども、本来、市道認定のためには道路敷の権原所有権や使用権を取得していることが必要でございます、今回の委託によりまして、道路の所有権などを調査するとともに、認定基準を満たさない道路につきましては、十分な検討の上、法定外公共物として管理する、検討を行いながら、また、所有権、道路使用権をいただいた場合には市道の再編成、新たに市道に戻すということも考えておるところでございます。

狭隘道路についてでございますけれども、前回の決算のときにもお話しさせていただきましたんですけども、建築の工期が決められているという中で、申請手続の事務に時間を要するために自主管理とい

うようなこともされたこともございますので、現状では道路使用权もいただけませんですけれども、その敷地内に同等のものをつくっていただくように、建築課と一緒にお願いなりさせてもらっている状況でございます。

それと、道路照明灯、防犯灯のような自歩道照明ですけれども、現状あるものにつきましてすぐにLED化ということまではなかなか手が出ないところでございます。ただ、建てかえの際には新たに柱だとか、灯具が老朽化した場合には、自歩道の分ではないですけれども、LED化したこともございます。また、自歩道ではございませんけれども、今年、阪急正雀駅の下ガードについて、蛍光灯がついておりましたのをLED化させてもらいまして、26灯つけさせてもらっているということもございます。また、新規については道路交通課のほうで所管しておりまして、今年度、新たに自歩道につける分につきましてはLED化を進めていく予定でございます。

○木村勝彦委員長 林建築課長。

○林建築課長 藤浦委員の2回目の耐震化地域マップの作成についてでございますが、現在、大阪府と連携して行っております、まちまるごと耐震化支援事業の中で、地域調査時にそういう調査ができないか、一回、民間事業者と調整してまいりたいと考えております。

○木村勝彦委員長 土井都市整備部次長。

○土井都市整備部次長 それでは、14番目の新在家鳥飼上線のスケジュールについてのご質問ですけれども、現在、設計につきましては、概略設計のほうがもう既にできております。ですから、平成26年度に用地が予定どおり買えましたら、予定どおり平成27年には工事に着手できると考えておりますけれども、用

地交渉につきましては、相手がおられることですので、今後、用地買収に鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

○木村勝彦委員長 藤浦委員。

○藤浦雅彦委員 3回目となりますので、ほとんどは要望とします。

まず、1点目、自転車鉄屑処分金については、以前、質問したときに比べると随分変わっていることはよく理解できました。今後とも健全な入札が行われるように、しっかりと取り組んでいただきたいということを要望しておきたいと思えます。

それから、2番目のクリーンセンターの解体工事についてでございますけれども、杭の件はわかりました。そういえば、摂津小学校の味舌体育館の工事のときも杭を残したままで工事をしたというふうな記憶を思い出しました。給食棟の建てかえのときですね。そういうことで最大に経費を削減するという考え方のもとで、今後ともお願いしたいと思います。

それから、解体工事につきましては、特に住宅が隣接しておりますので、近隣に対する説明責任をきちっと果たすとともに、特に、業者には配慮するようにご指導いただきたいと思います。

また、吹田市側の工事についてもしっかり連携をとっていただきながら、特に近隣に対しての説明責任と配慮をするように働きかけをお願いしておきたいと思えます。これは要望といたします。

それから、し尿の負担金と浄化槽汚泥の関係でございますけれども、とにかくこれからは減少させるための取り組みということになると思えます。水洗便所改造助成金の件、秘策を言われていたけれども、いいころ合を見計らって、119件、今、東別府地域が何%ぐらい進んだのかということで、その辺の兼ね合いも

ありますし、とにかくゼロを限りなく目指して、これからも鋭意工夫をしていただきますよう、お願いをしておきます。要望としておきます。

それから、6番目の道路の再調査につきましても、まず、実態を調べるということでございますから、調べて、その上でどういう形で管理をしていくかということも明確にさせていただきたいということで、特に法定外公共物というくくりになりますと、非常に曖昧な管理になりますので、そうならないように管理体制もしっかりと構築していただきたいということを要望としておきたいと思えます。

それから、狹隘道路でございます。狹隘道路も毎回、私が、くどいぐらい質問していると思えますけど、それぐらい頑張りたいと思っています。特に、前も何回も言っていますが、行政の姿勢、態度、ここだけは曖昧さを残すようなことのないように、水も漏らさぬ厳しい取り組みやと、その業界に響き渡るぐらいの、絶対に負けへんというその信念を持ってやっていただきたいんです。これはほんまに業界はそういうものを、横の連携で、あそこはこんな対応や、こんな対応やということで広がっていくんです。だから、ぜひそのところは襟を正して、業者にも断固たる態度で、絶対許さないという態度でお願いしたいと思えます。これは要望としておきます。

それから、交通安全の啓発関連についてでございますけども、これにつきましても、自転車安全利用倫理条例もつくっておりますし、これは本当に実効性のあるように、さまざまに知恵、工夫を重ねていただいて努力をお願いしたいと思うんです。要望としておきます。エールを送っておきたいと思えますのでお願いいたします。

それから、道路管理課が管理されています防犯灯の件でございますが、LED化はなかなかすぐは難しいということでございますけど、順次ではあるでしょうけども、LED化を進めていただきたいということをお願いしておきたいとともに、管理体制を一度、時がきたら見直していただきたいと思うんです。というのは、昔は自治会管理という防犯灯、今も若干管理体制はしますが、今回からは、この4月からは一応、市のほうで全て管理するということになりますから、窓口は自治会のほうにお願いするということになるんでしょうけども、費用面についてはもう市が一括で管理するということになりますので、今も実はややこしいんです。防犯灯の球が切れた、じゃあ、自治会か、市直轄かという、ややこしいのがあるんです、ところどころ。そういうのはもうややこしいから、自治振興課やったら自治振興課で一括で管理するとか、管理体制は一度見直していただいたほうがわかりやすい。言っていくのに。市役所でも、これは自治振興課と違います、道路管理課ですとかいって言われて振り回されることにもなりますので、一応、考えてください。これは要望としておきます。

それから、震災対策事業につきましても、建築物耐震改修促進計画、平成27年度までということでございますので、あと2年、とにかく9割目指して全力で頑張りたいということをお願いしておきます。

○木村勝彦委員長 藤浦委員の質疑が終わりました。

暫時休憩します。

(午前 11時52分 休憩)

(午後 0時57分 再開)

○木村勝彦委員長 休憩前に引き続いて、

再開いたします。

江草下水道業務課長代理。

○江草下水道業務課長代理 午前中の藤浦委員からのご質問で、浄化槽から公共下水道への切りかえが119件とお答えしましたが、藤浦委員のお問いは東別府地域に限ってということだったようで、私のほうの聞き間違いで、東別府地域に限りましては、119件のうち88件が対象となっております。

○木村勝彦委員長 上村委員。

○上村高義委員 それでは、私のほうから、藤浦委員の質問も参考にしながら、質問させていただきます。

まず、1点目、予算書の29ページ、自動車と自転車の駐車場使用料についてお尋ねしますが、平成26年度から新たな指定管理者先が決まって、これから5年間スタートするというございます。一覧表を、予算概要の最後のほうにつけてもらっているんですけども、これで各指定管理先の予算額がわかるようになったんですけども、これは予算管理がしやすいようにこれをお願いしてこの表ができ上がっておりますので、それに基づいてお尋ねしますが、駐車場使用料、歳入が1億2,174万6,000円ということで、29ページに書いてありますけども、それとあわせて指定管理の総委託料は1億4,225万8,000円、それと土地の借上料、1,718万7,000円、これも足していくと、駐車場にかかわる経費です。収入が1億2,174万6,000円ということで、差し引きしますとトータルで3,769万9,000円の赤字と申しますか、それが駐車場にかかわる経費ということになるんですけども、わからないのはこの収入の中で各駐車場ごとの収入金額、これがわかりませんので、できまし

たら、指定管理者一覧表に書いている予算額に合った形で収入額がわかったら教えていただきたいと思っております。

それと、駐車場土地の借上げをフォルテが108万円、モノレール駅が1,093万円、摂津市駅前及び千里丘駅東が517万7,000円で土地を借りているわけですが、この借り手というか、どこから借りているのかということと、この単価、平米数がわかれば単価が出ますので、幾らで借りていますかということでお尋ねいたします。

それと、もう一点、正雀駅南自動車駐車場ということで、ここについては指定管理にもなっていません。ただ、土地を205万2,000円で借りています。運営は民間にお任せして、歳入も入ってきませんし、歳出もしていませんということで、この運営形態について教えていただきたいということと、過去の経緯がいろいろあってこういう形になると申すんですけども、そのところを一度、説明をお願いいたします。

2点目は47ページ、土地貸付収入62万4,000円、これは先ほどの補足説明の中で、交通安全自動車協会へ土地を貸している値段だということでありますけども、この面積と単価は幾らで貸しているのかということで説明をお願いします。

それと、137ページの大阪府道路協会負担金ということで5万4,000円かかっていますけども、ここで聞きたいのは、大阪府摂津市に走っている府道の絡みで質問したいんです。該当するのはこれしかなかったんで、この金額で聞きますけども、摂津市内には市道と府道があって、摂津市民は市道も使うし、府道も生活道路として使っています。そういった中で府との連携、府へ摂津市民が要望

する場合にはどうなっているのかという連携というか、協議会というか、そういうものがあるのかどうかということと、現在の取り組みについて一度、お聞かせをいただきたいと思います。

それと、139ページの防犯カメラ、先ほど藤浦委員も防犯カメラで質問されていましたが、これの保守点検委託料が18万3,000円ということがあります。実際のどこの場所なのか、どういった形で点検されているのかということとを一度、お聞かせ願います。

それと、防犯カメラ、今後の設置予定はあるのかどうか、計画があるのかどうか。

次に、放置自転車等対策指導委託料ということで、1,267万6,000円ということで計上されていますけども、これは、決算審査の委員会で、前は自転車利用者指導委託料ということで計上していましたが、私がこの自転車利用者指導委託料は何ですかと聞いたときに、これは放置自転車対策ですということだったんで、これは名称が変わってきてこういう形で計上されていますけども、前年度は1,567万6,000円、ことしは1,267万6,000円ということで、300万円ほど減額になっていますけども、そういうことなんですかね。

だから、数字が、記目も変わったんで、数字も変わったんですか、その中身はどうなってますかということと、この放置自転車、平成24年度決算では1,791台の放置自転車がありましたということで報告されてるんですけども、その場所ごとの、どこが一番多いのか我々知らないんで、千里丘なのか、正雀なのか、南摂津駅、それ以外の公共施設かね。あるいは、一般道路等々ね。これは、場所毎の統計はとられとんですかということ

で、もしそれがわかれば教えていただきたいと思います。

139ページのバスのICカードシステムについて、私、質問しようと思っただけですけども、先ほどの藤浦委員の質問でわかりましたんで、これはもう省かせていただきます。

次に、141ページの橋梁修繕実施計画委託料、400万円計上されていますけども、摂津市の橋梁長寿命化計画では39橋を対象にしましたと。それを、今後点検、年度を決めていきますと。5年ごとにしますという計画になっただけですけども、平成26年度はどういう橋梁の点検をされるのかということと、柳田橋の耐震補強工事は今年しますけども、それはどういった観点というか、どこが悪くて、どういう判断で耐震補強工事をするんですかと。その工事内容について、わかる範囲で教えていただきたいと思います。

それと、これに関連して、摂津市には市道と府道があって、府道にも橋がかかっています。宮島小橋とか、ああいう橋については問題はないのか。摂津市の橋は、もうこの点検計画に基づいて5年ごとにしていきますけども、多分府道にかかわる橋も、府が点検計画をつくってしていると思うんですけども、その情報は市に入ってくるんですかということなんで、実際、現在の状況はどうなっているのかということをお聞かせ願います。

それと、この市内認定道路再編成事業、新規で200万円。先ほど藤浦委員も質問されてましたが、大体概要はわかったんですけども、これが出てきた、しようと思った理由が聞きたいんですよ。それで、何か理由があって、根拠があってそういうことになったと思うんですけども、それだと、予算概要の82にページ

に、道路敷調査明示事業があるんです、別途ね。これはいろんな市内でそういう問題があったときに、多分立ち会って、指導もしくはいろんなことをしていると思ったんですけども、今回この新規事業の市内認定道路再編成事業ということをやりますけども、その理由が何かということと、今年はどこにするのかということと、わかっているのかということと、あと今後、これはどういう形で進むのか、その方向性について一度お聞かせ願いたいと思います。

それと、予算書141ページの交通安全対策工事、800万円の計上をされています。この中身を見ると、道路照明灯のLED化で100万円、雑工事で200万円、交通バリアフリーで500万円ということで、800万円の中身が、これ予算概要を見ると記載されていますけども、先ほどもLED化の話があったんですけども、今後の計画があるのかどうかという。先ほど老朽したら、そのときにLED灯をつけますという話だったんですけども、こういうことに対して国の補助とか、そういう情報はあるのか、ないのか。防犯灯のLED化については、そういう国の動きもあったんで国の補助もついたんですけども、これは一切国の補助何とか、ないですよ。そういう動きはないのかと。情報入っていないのかということをお聞かせ願います。

それと、それに関連して、この交通安全対策工事というのは、予算概要、交通安全推進事業の中にも323万円、修繕料も320万円が計上されとるんですけども、これの交通安全対策工事、何をされるのかお聞かせを願います。

また、同じく82ページに交通安全対策工事として、道路反射鏡設置事業250万円、12基というのが載るとるわけ

ですよ。至るところに交通安全対策工事が出てくるんですけども、これは款・項の区分の中でこういう形になっとるか知りませんが、トータルしますと、これは1,400万円弱ぐらいあるんですけど、これいろいろ分かれとるんですけど、非常に見にくい予算書になっとるんですけども、この中身についてお聞かせ願います。

それから、この道路反射鏡設置は毎年設置していくんで、ことしは12基ですということがあって、これの計画等々についてお聞かせを願います。

次に、143ページの排水路費の修繕料3,724万2,000円。これの主な中身は、ポンプの修理2台分だということに理解しますが、この中身について、ポンプ修理2台分だけなのかということと、ポンプ場にかかわる、22か所の施設がある。そのほかについてはどうなっているのかということと、毎年、去年もポンプを修理したと思うんですけども、今年は2台します。その理由は、どういう形で2台するのかということと、まず、最初にそれだけお聞かせ願います。

次に、145ページ、耐震改修補助金について、先ほど藤浦委員もこれ質問していましたけども、私、非常に気になったのは、この補助制度はいつまで続くのかということがね。中長期的に、2年なのか、3年なのか、5年なのか、10年なのか。今すぐ改修をしなければならないのかということで、それがどういう期限立法的にあるのかどうか、その計画について一度お聞かせ願います。

次に、149ページの緑化推進連絡会補助金144万2,000円。緑の基本計画のパブコメをして、緑の基本計画をつくっていくんだということで、その中でやっぱり中心になるのは、緑化推進連

絡会が中心になって、市民、あるいは事業者、市と、この協働体制をつくり込んでいくんだということの中心になる組織だと思っただけですが、この連絡会の最近の活動内容、会員数、会員の構成、一般市民が多いのか、事業者も入っているのか、そういったことも含めてお聞かせ願います。

それと、この決算、この会の運営は補助金のみでやっとなのか、会費を徴収してやっとなのか。そこらも含めて、一度説明をいただきたいと思っただけです。

それと、149ページ、公園台帳作成委託料130万4,000円計上されていますが、この公園台帳というものは、毎年作成していくものなのか、今の完成度がどれくらいであって、最終的にはどういう形でこの公園台帳がつくられて、それをどういう形で運営、利用していくのかということについてお聞かせを願います。

○木村勝彦委員長 山本参事。

○山本土木下水道部参事 それでは、上村委員の1回目の質問にお答えさせていただきます。

橋梁の件についてなんですけれども、橋梁点検業務委託料として500万円上げさせていただいていますのは、橋梁長寿命化計画をさせていただいたのが39橋、15メートル以上と、一部10メートル以上のものを39橋、5年に一度という形で上げさせてもらっています。今、現在169橋ございまして、長寿命化計画をしたのが39橋。残りの130橋、小規模な橋でございますけれども、それにつきましても同じような点検が必要だろうということで今回、5年に一度ということなんで、数字的に32橋程度というふうに考えておるところでございます。

橋梁修繕実施計画委託料400万円につきましては、長寿命化の中で行っていく。今回は新在家鳥飼上線にございまして鳥飼野々の鳥飼水路にかかっております橋を、400万円をもちまして実施設計をするんだという計画を立てておるところでございます。

道路協会の分での府と市とということなんですけれども、道路協会の負担金は道路交通課のほうで負担しておりますけれども、府道と市道というお話の中では、道路管理課、道路交通課が一緒になって、皆さんの要望だとかという内容を府さんのほうにお伝えしている状況はございます。中央環状線等、一部補修する際には、ここを補修しますよという情報をいただいたりしますので、私どもが中に入って、自治会の方にご案内を事前に会長さんにさせてもらうだとかという情報が入れば、そういうことはさせていただいているところでございます。また、要望もあれば、市のほうから要望をまとめて、こういう要望がありますよという要望カードを茨木にお持ちしているというようなことはさせてもらっております。

市道認定の再編についてなんですけれども、どういう問題があったかというお問い合わせだったかと思っただけですが、先ほど申し上げましたけれども、今の市道認定の条件に合っていないというところがございまして、通常でしたら4メートル以上あるのが市道だというふうには、今の認定基準ではなっているんですけども、古くなっているものをそのまま市道として引き継いだ経過がございます。ただ、市道という中で権原がとれていないこともございますし、開発でありますとか、建築の際に、市道でありながら幅員がないということが指摘されることもございましたので、管理区分を明確にしたいと

ということで、まず調査をとということを考えているところでございます。

○木村勝彦委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 それでは、上村委員のご質問にお答えさせていただきます。

まず、自動車と自転車の駐車場ごとの歳入歳出についてでございますが、各施設ごとに、数字をもって述べさせていただきます。少し時間がかかりますけども、ご了承願います。

まず、予算概要208ページに記載しております、上から順を追って説明させていただきます。

まず、摂津市駅前第1自転車駐車場、これの予算額、全て当初予算の平成26年度の予算額で説明させていただきます。

1,548万6,000円に対しまして、歳入予定額が1,007万4,000円を見ております。赤字といたしますか、一般財源のほうからの予算としましては541万2,000円となっております。

それから、摂津市駅前第2自転車駐車場につきましては、199万3,000円の予算額歳出に対しまして、歳入予定が137万9,000円。これも一般から61万4,000円の予算をいただきたいと思っております。いわゆる赤字ということですね。

それから、千里丘駅東自転車駐車場につきましては、226万8,000円に対しまして、歳入の予定が802万3,000円。これは収入が黒字となって、593万5,000円の黒字の見込みでございます。

それと、摂津市駅前自転車駐車場につきましては、これは、その施設の中に自動車駐車場もございますので、2つあわせて歳入と歳出のほうを述べさせていただきます。と思っております。

歳出に関しましては、882万5,0

000円。これに対しまして歳入のほう、まず自転車駐車場のほうが726万3,000円。それから、自動車については71万7,000円の歳入の見込みです。トータルしてマイナス84万5,000円です。

続きまして、南摂津駅前第1自転車駐車場、これにつきましては、523万4,000円に対しまして、歳入の予定が1,106万8,000円。637万4,000円の黒字。

それと、南摂津駅前第1自動車駐車場、これにつきましては、449万円に対しまして、歳入の見込みが376万7,000円。マイナス72万3,000円です。

それから、南摂津駅前第2自転車駐車場、第2自動車駐車場、合わせて1,807万3,000円に対しまして、これにつきましては、両方合わせての歳入が989万8,000円。マイナスが817万5,000円となっております。

続きまして、南摂津駅前第3自転車駐車場につきましては、588万9,000円の予算額に対しまして、歳入の予定が848万8,000円。259万9,000円の黒字の見込みでございます。

最後に、フォルテ摂津自転車駐車場につきましては、下から5行目ですね、4,091万7,000円の予算歳出に対しまして、歳入見込みの金額が3,703万3,000円。マイナス361万4,000円。それから、自動車駐車場につきましては、3,908万3,000円に対しまして、2,304万8,000円。マイナス1,603万5,000円となっております。

委員がおっしゃるように、トータルで、歳入が、1億2,174万8,000円。歳出につきましては1億4,225万8,



000円で、トータル、マイナスとしまして2,051万円となっております。

続きまして、土地の借上料につきましては108万円につきましてはJR西日本から借地している料金でございます。面積が626平方メートルでございます。

それから、単価につきましては、年間で、平方メートル当たり1,725円となっております。

続きまして、千里丘駅東のJR沿いなんですけど、これも517万7,000円についてはJR西日本から借りております。面積につきましては630平方メートル。

それと、今の517万7,000円については、平方メートル当たり5,563円、年当たりですね。

それと、最後に1,093万円につきましては、これは民間、個人のお二方から借りております。面積でいいますと、お一方が1,473.94平方メートル。もうお一方が70.11平方メートル。単価でいきますと、平方メートル当たり、年間7,035円。それと、もうお一方については7,032円。ちょっと端数の処理の関係で若干単価が違っておりますけども、ほぼ同額。こういった内容になっております。

歳入歳出と土地の借上料、合わせまして3,769万7,000円の赤字といえますか、そういう形になっております。

それから、正雀駅南の205万2,000円、これについてなんですけど、これは府営住宅の建設の際の残地ということで、大阪府と摂津市のほうで行政財産の使用許可を市のほうが契約してまして、その中の土地の使用料として205万2,000円を当初予算で見込んでおります。管理運営につきましては、そこの場内の

整備費を収入で償還をするということで、民間会社のほうに管理運営をしていただいているところでございます。

続きまして、62万4,000円の摂津交通安全自動車協会の貸付収入についてなんですけど、これは、単価としましては、月5万2,000円。契約面積としましては、124.36平方メートルを貸しているという内容になっております。

それから、続きまして、先ほども道路管理課長が府道との連携について答弁させていただいたんですけども、上村委員のご質問の負担金の内容について少し説明させていただきますと、この負担金につきましては、道路整備を促進するという目的で、大阪府の府下の市町村が会員になっておりまして、相互の連携を図って、もって交通の発展に寄与し、公共の福祉の増進に寄与することを目的とした団体として、負担金の内容につきましては、道路整備事業促進だとか、要望、調査研究、講習会などの開催に伴う負担金という内容になっております。

それから、防犯カメラの保守点検18万3,000円なんですけど、千里丘駅東自転車駐車場への6台と、モノレール南摂津駅第1、第3への7台、計13台の保守点検料となっております。

今後の設置につきましては、予定はしておりません。といいますのは、私どもは駐車場を管理しております関係上、もう既にカメラが設置されておりますので、今後は、計画というのとはございません。

それから、放置自転車の、昨年度が1,567万円で、平成26年が1,267万円、300万円の減の理由でございますけども、駅前の放置自転車をなくす指導業務でシルバーのほうに委託しておる内容になっておるんですけども、仕様書の内容の変更、人員配置の変更を見て、

経費削減を目的と、あと放置自転車がやっぱり年々減っておる関係上、今までしていた体制を見直ししまして、減少に努めて、それでも対応ができるという判断をもって、人員を減らすことで300万円の減額をさせていただいている内容でございます。

それと、交通安全対策工事の800万円の内容で、委員がおっしゃるように、照明が100万円、雑工事が200万円、バリアフリーが500万円。その中で、照明100万円の内容についてなんですが、設置の目的としましては、要望のある箇所、交差点だとか幹線道路について、要望があるところに対して設置をしていく予算となっております。建柱式でいきますと1本がやっとという金額です。もし電柱に共架が可能であれば2本はいけるかなという予算を組んでおります。今後の計画としましては、その年の要望箇所に合わせて設置していきますので、全体計画に基づいてという内容ではございません。

続きまして、交通安全推進事業の323万円の中身なんですが、これにつきましては、夜間の点滅鋏の設置、それと、信号の設置、これは、要望に基づいて、設置自体は摂津警察署の話になってくるんですけども、設置が可能になった場合に、その信号周辺の交差点の改良工事というのを伴ってきますので、その予算を見ております。トータルで323万円という予算を計上させていただいております。

それから、反射鏡の設置につきまして、250万円という予算なんですが、これも同じく要望に基づいて、今年でしたら、年間で31か所の要望があったんですけども、その中でいろんな現場の条件を見て、設置が可能なところについて検討を

した結果、つけていくわけなんですけども、その予算を250万円、およそ12基というふうな形で見ています。ただ、これも電柱に共架できれば単価は安くなりますでしょうし、あるいは、電柱共架ができなくて建柱式のカーブミラーになれば単価も上がりますので、12基と言わず、もっと増えるかもわかりませんし、ひょっとしたら減るかもわかりません。その予算に応じて対応させていただきたいと考えております。

○木村勝彦委員長 押部課長代理。

○押部道路交通課長代理 今の防犯カメラの関係と放置自転車の関係で答弁が抜けておったところを補足させていただきます。

まず、防犯カメラにつきましては、今回点検させていただくのは、平成21年度に大阪府のほうの補助金を活用させていただいて、100%補助金活用という形で設置をさせていただいた13台について、今回、保守点検させていただくことになっております。

以降の設置予定なんですけども、先ほど課長申し上げましたように、平成21年度と平成23年度、この2か年でまず42台ほど、現行の市営の駐輪場、駐車場のほうに、既に防犯カメラを設置完了いたしておりまして、以降につきましては、一定、防犯状態というのを把握できるだけの状態の設置はもう終わっておるんですけども、もし今後、府のほうから再度同じような形で100%の補助金を活用しての設置等に向けました申請等があるようでしたら、そのときには、また対応を考えていきたいというふうを考えております。

それと、放置自転車なんですけども、撤去台数のお問い合わせがあったと思いますけれども、抜けておりました。平成25年度に

つきましては、この2月現在で、放置自転車の撤去台数、総数1,532台撤去いたしております。そのうち、千里丘駅西周辺で412台、これパーセンテージにしますと、大体26.9%。千里丘駅東周辺、これは429台で28%、正雀駅周辺が263台で約17.2%。摂津駅周辺161台、約10.5%。モノレールの南摂津駅周辺、これが267台、約17.4%というような割合になっております。

○木村勝彦委員長 山本参事。

○山本土木下水道部参事 先ほどの上村委員の質問に対する答弁に漏れがございました。

平成26年度、柳田橋、どこが悪くてというお問い合わせかと思えますけれども、私ども点検の内容では、すぐさま緊急を要するものではないというふうには考えておまして、長寿命化の中で、それとあわせて耐震もするという事で今回計上させていただいております。内容でございますけれども、ちょうど下部、橋の中にあります橋脚の部分の耐震がまだできておらないということで、巻き立て等を考えておるところで、まだ河川管理者であります大阪府との最終の詰めができておりませんので、最終工法までは決定いたしておりませんが、巻き立てなりで補強していきたいというふうにご考えておるところでございます。

それと、先ほど府と市の中でのことなんですけれども、大阪府の橋もどうなんだというお問い合わせございましたけれども、今回の代表質問の中で、部長のほうで答弁させてもらった内容と重複しますけれども、大阪府のほうで広域緊急交通路、重点路線につきましては、摂津市内の中央環状線と大阪高槻京都線、他府県をまたがるような道路を広域緊急交通路とさ

れているんですけども、それにかかる橋につきましては、耐震化は完了しておるということでございまして、その他の橋も当然あるわけで、それにつきましては、大阪府のほうでも長寿命化といいますかということを実施されておまして、順次補修はされておるところでございます。

○木村勝彦委員長 榎本課長。

○榎本下水道事業課長 排水路費の修繕料の内容についてお答えさせていただきます。

修繕料3,724万2,000円のうち、3,500万円強なんですけども、排水路ポンプの管理事業としまして、特に水神木と西浦ポンプの更新を考えております。

水神木ポンプなんですけれども、これは東別府1丁目にあります。昭和59年に設置されたものであります。西浦ポンプにつきましては、別府2丁目にございます。平成2年に設置されたところあります。

摂津市の中には、番田水路沿いのほうに放出するポンプ、市内から雨水を番田水路に放出するポンプが7か所ほどあるんですけども、そのうちの2か所につきましては、今年度、取りかえのほうをさせていただきました。あと残り5か所あるんですけども、そのうちの2か所につきましては、来年度させていただきたいと予定しております。残りにつきましては、順次、まだ継続してやらせてもらっていく計画ではございます。

場所につきましてはどのように選択されたというお問い合わせだと思えますけれども、これにつきましては、やはり毎年管理はしております。管理した中で、状態のできるだけ悪いものから順番に取りかえの工をさせてもらっている経過があ

ります。

一応、このポンプの取りかえにつきましては、以上のような感じで事業を進めております。

残りにつきましては、排水路の管理としまして、人孔蓋や排水管の修理などの工事を予定している分の費用を計上させてもらっています。

○木村勝彦委員長 林課長。

○林建築課長 上村委員の11番目の質問でございます。耐震改修補助制度の期間と法的根拠についてご答弁させていただきます。

従来までの耐震改修補助金につきましては、国2分の1、府4分の1、市4分の1で補助させていただいております。今回、耐震改修の30万円の上乗せ分につきましては、平成26年度、平成27年度の2か年の期間限定となっているもので、平成28年度からは、国、府の補助がなくなるものと決まったものではありません。この2年間の実績や効果から、平成28年度以降の継続補助が決定されるものと思われま

す。また、法定根拠につきましては、耐震改修促進法に基づいたものでございます。

○木村勝彦委員長 新留参事。

○新留都市整備部参事 上村委員の2点のご質問についてお答えさせていただきます。

まず、摂津市緑化推進連絡会の補助金でございますが、最近の活動内容についてでございますが、平成25年度の活動状況でございますが、まず誕生記念植樹祭に花苗等の配布等の活動をしていただいております。これは年2回行ってございまして、場所は、市場池公園で、春が平成25年4月29日、秋が平成25年10月27日に実施しております。

それから、市民交流会としまして、

「つくろう花とみどりのまち摂津」ということで、場所はコミュニティプラザで、平成25年8月17日に会員の活動内容の発表等をやっております。

それから、大正川の水仙球根の植栽ということで、大正川の河川敷におきまして、平成25年10月4日に水仙の植栽を行っております。

それから、会員の研修会としまして、但馬高原植物園のほうに、平成25年10月28日、植物園にて研修を行っております。

それから、市民健康まつりの協賛としまして、保健センターにおきまして、平成25年11月10日、中身につきましては緑化活動の啓発ということで、冊子及び花苗等の配布を行っております。

それから、園芸教室。これにつきましては、鶴野苗圃のほうで、平成25年11月29日、寄せ植え教室を行っております。

それから、正月用の寄せ植え教室の実施を、これも鶴野苗圃、それから市場池ちびっこ広場等で、11月から12月の期間で正月用の寄せ植えの作成を行っております。

活動内容については、以上のような中身になっております。

それから、会員数ですが、平成25年5月16日現在ですが、団体数で32団体、438名ほどおられます。

それから、一般市民か事業者、これらの割合ということですが、ほとんどが地域の自治会の方が主になって運営をされておられます。

それから、補助金等会費の使い分けでございますが、補助金につきましては、先ほどの活動の中身について、花苗の配布とか、そういうことに使われておりま

す。食事代とか弁当代等は、別途個人が負担されておられます。

それから、公園台帳の整備業務でございますが、これにつきましては、平成13年度から公園台帳の整備を行っております。この公園台帳の整備につきましては、都市公園法に作成が位置づけされておりますので、平成25年度までに、都市公園42公園のうち34公園を整備してきております。今後も残りの8か所を順次整備してまいりたいと考えております。

○木村勝彦委員長 市内認定道路再編成事業の200万円について、場所の答弁はあったかな。

山本参事。

○山本土木下水道部参事 市内認定道路再編成事業の調査の分なんですけれど、場所と申しますか、市域全体の中でそういう場所を調べていくということでございますので、どの地域ということではございません。

○木村勝彦委員長 新留参事。

○新留都市整備部参事 緑化推進連絡会の会の組織ですけども、この会につきましては、摂津市民憲章の精神に基づき、住みよい生活環境を目指し、花とみどりのきれいなまちづくりの運動の推進に寄与することを目的に活動を行われております。

決算報告につきましては、平成24年度の決算報告を平成25年4月18日に、場所は香露園のいきいきプラザにおいて総会を開催され、その中で事業活動報告、会計報告を行われております。

○木村勝彦委員長 上村委員。

○上村高義委員 そうしたら、2回目の質問をさせていただきます。

まず、自動車と自転車の駐車場使用料にかかわる件で、今、収支の報告があり

まして、トータル3,769万7,000円の赤字なんです。各駐車場ごとの収支が出たんですけども、赤字のところもあるし、黒字のところもあるということでもあります。

これは、平成26年度から指定管理者制度がスタートして、アマノマネジメントサービスに今後5年間お願いするということになってはいますけども、実は、私は以前から問題意識を持ってまして、市民の福祉のため、駐車場を市が提供するんだということで、その若干の負担は必要だと思うんですけども、しかし、やはり駐車場は民間企業も駐車場運営しているんですよ。そこはちゃんと黒字を出しとると思うんですよ。いい例が、モノレール南摂津駅にある市の土地を民間の駐車場会社に貸して、そこから市は土地代をもらっとるんですよ。そういうところもあるし、正雀では運営はお任せして、その収支はプラスマイナスゼロなんです。今のこの指定管理にされたところは、プラスもあれば、マイナスもありますけども、やはりこれはプラスマイナスゼロぐらいに持っていくというのが、本来は指定管理制度の中の目的の一つであります経費の削減ということにも合致するんです。同時に、市民へのサービスの向上もありますよ。それらとお金とのバランスをきちりとるということが大事なんでね。これは5年間ありますんでね。今年から始まりますんで、ここで言うとおかないと、途中で言ったら、去年言いませんでしたということになるから、今年の初めに言いますけども、5年間かけて、本来はこれが、収支バランスの方策を、今の運営状況をチェックしながら経営の削減策をお互い協力してやっていかないと、持ち出しというのは、なくすということが私は正常ではないかな

と思っています。そういうことも参考にしながら、ぜひやっていただきたい。

これは、契約というのは5年間なんですけども、金額は毎年契約するんですか。それを教えて下さい。5年間、これも指定管理料、例えば摂津駅前第1自転車駐車場であれば1,548万6,000円なんですけども、平成26年度は。平成27年、平成28年、平成29年、平成30年、ずっとこの1,548万6,000円なのか、毎年変わるものなのか。期間は、もう5年と決まっていますよね。毎年の契約のこの金額は変わるのか、変わらないのかという、これは非常に重要なことになりますので、そこを教えてください。

それと、この土地の借地料でばらつきがいろいろあって、一番高いところで7,035円でしたね、年間、平方メートル当たり。これが、モノレール駅が7,035円、フォルテが1,725円、摂津市駅が5,563円ということでありました。参考までに、この47ページ、交通安全自動車協会への土地貸付収入を聞いたんですけども、これは517円ということでありました。これは妥当な値段かなという気もしますし、ここらも、毎年やっぱり土地の値上げで、この借地については交渉されているのかどうかということで、随意契約なのか、毎年度更新をして、ちゃんと値段を決めているのかということのね。結果はこういう形になっていますけど、去年はどうだったのか、それはちゃんとされていますかということで、一度お聞かせ願います。

それから、土地を摂津市が借りとる分です。フォルテ摂津、モノレール駅前、摂津市駅前、正雀駅前。正雀駅前の借りている先がわからなかったんですけども、さっきの話の中ではね。この支払い先は

大阪府なんですかね。府営住宅のあの団地の組合なんですか。最後のところがよくわからなかったんですよ。そこをもう一度、正確にお答え願います。

それと、大阪府道路協会負担金ということで聞きましたけども、やっぱりこれは府道に関することで、交通安全対策事業とも、これも関係するんですけども、大阪高槻線ですね。歩道が広い部分のうち、1メートルぐらいのところに白線が引いてあって、その中に自転車のマークが描いてあるんですよ。これは非常いいことで、これもぜひ広げていただきたいと思っただけなんですけども、あれはどのような形で、あそこにああいう形でできたのかね。その事前連絡、あるいは事後報告なりあったのか。

あれを今後、府はどうしようとされているのかね。今、大阪高槻線のとこだけに描いとるわけですよ。自転車通行可の標識は、これは道路交通法上必要なんで、これは法的に設置されていますけども、路面標示は、これは法的には規制されていないと思うんですけども、その高槻線の一部だけが白線で自転車マークを描いていますので、これは誰でもわかりやすいように、こうなるとるんですよ。ただし、中央環状線の新幹線基地の前なんかは、それはないんですけどね。だから、あるところと、ないところがあるんですけども、ないところを今後は、大阪府はどうしようとされているのか、そこら辺の情報を教えていただきたいと思います。

それと、防犯カメラの件ですけども、防犯カメラも18万3,000円計上されていますけど、ほかの所管のところも防犯対策で防犯カメラ設置していますよね。その防犯カメラ保守点検委託料が計上されとるんですけども、契約するときに、こっちはこっち側だけでやってん

のか、向こうと一緒にやってんのかね。そこは、一緒にやれば、ひょっとしたら18万3,000円が17万3,000円になるのではないかなと思いがあって。そやけど、この所管でもたくさん防犯カメラの管理しとるのわかったんで、それやったらまとめてできないものなのか、一度そこら辺の見解をお願いします。

それと、放置自転車等対策指導委託料。300万円の削減については、そういう現状を見ながら契約をされたということで、非常に効果的にされているなということと、各駅ごとの放置自転車の数もきちり把握されとるということでありましたんで、やはりきちりデータをとってしていくことが、この経費削減につながるということと、放置自転車の数を減らす目標値もでき上がってくるんで。

だから、この数を把握して、この指導委託料を払いましょうということなんですね。これがふえていったら、委託料払っている意味がないんで。だから、本来はこの1,267万6,000円を使って、この各駅ごとの放置自転車の数が減る。これは効果あるんですよ。だから、その効果をより高めるためにも、やっぱりこの数字をきちり把握していくということが必要なんで、これはいいマネジメントができていんじゃないかと思っていますんで、今後もぜひ続けていただきたいと思っています。

それと、橋の点検。柳田橋は耐震補強工事ということで、耐震設計的に問題があったんで補強しますということで、わかりました。私は、老朽化して補修するのかなと勘違いしてましたんで、耐震的に見て問題があったんで耐震補強しますということだったんで、これは了解しました。

あと、ちょっとわかりにくかったのは、

この橋梁長寿命化計画で、39橋を対象にしてこれからやっていきますということとつくっていますよね、計画を。全体で160橋ぐらいあって、残り130橋について随時点検していくという答弁だったんです。ということは、この点検というのは、今後何年か続くということでもわかりました。

あと、大阪府の関係する橋ね。この前、代表質問では、近畿道とか、中央環状線とかについてはやっていますということだったんですけども、茨木寝屋川線とか、八尾茨木線、あの辺の橋についてもやっていますと言ったんですけども、実際その報告書が来ているかどうかというのが問題であって。

摂津市は橋梁長寿命化計画をつくりましたよね。大阪府もつくっと思うんですよ、これが摂津市に来ていますかという。摂津市にかかわる橋についてどうされていくのか、ちゃんとね。だから大阪府から大阪府版をもらわないと。もらうことが必要なんでね。その報告書が、口頭ではだめなんで、報告書できちりもらう。それで、摂津市の橋は大丈夫、市民に対して安心・安全が宣言できるわけですから、やはりその証拠をきちり押さえておくのが大事なんで、そのことについてお答え願います。

あと、次に市内認定道路再編成事業ということでありましたけども、これは非常に、摂津市全体という話でしたけども、現在の道路敷地、境界明示等々は、個人というか、地主さんから要望があったときに行って、同時に立ち会いをして決めるというような作業だと思うんですけども、いろんな管理形態が違ったものですけども、これはやろうと思えば非常に難しい問題もたくさんあって、個人の財産に関することもあるでしょうし、公共

に属するための問題もありますでしょうし、兼ねてから、非常に問題があったことなので、これを今回、新規事業でやっていくんだということでもあります。

これについては、非常に、その専門家的な知識も必要だと思うんですが、過去の経緯もいろいろ知った中での取り組みも必要だと思いますので、これは非常にいいことはいいことです。

大変だなという思いもありますし、ただ、そういう専門力をちゃんとつけてもらう、人材育成も必要になってくると思いますので、これは心してかからないと、大変なことになると思いますので、そういった意味では、ことしは200万円計上して、それをやっていくんだということでもありますので、来年度中に一遍でもできたら、一步でも進んだらということ、決算のときに非常に楽しみなんですけれど、そのときには、もう一度、質問したいと思いますけれども、そういう意気込みでやるんだということだけ、そういうことを確認しただけなので、また決算のときに、じゃあどこをされたんですか、どういう問題があったということ、大変だと思いますけれども、これはやっぱりきっちり、いづれしなければならぬことなので、よくよく頑張ってくださいと思いますので、よろしく願います。

あと、交通安全対策について、LED、雑工事、いろいろ安全対策をやるんですけれども、この代表質問等々でも、いろんな質問もあったし、今回、65歳以上の免許証自主返納者に対して反射材付きジャンパーを支給しますということであるんですけれども、先ほどの私の自転車道の路面表示ね、これ非常にいいことなんですよね。市についても、そういうことも必要だと思うんですよね。

第4次総合計画の中に、通学路のカラー舗装をしますと書いてあるんですが、検討しますと書いてあるんですよ。通学路も実行部隊はこっちなので、そういう話がまずあるのかどうかということ、そういうことについては、どう考えておられるのかということ、一度お聞かせ願います。

それと、府道絡みで、鳥飼地区の茨木寝屋川線ですが、標識がすごく老朽化しておるんですよ。駐車禁止の看板の色があせて、よく見えないところもあるんですよ。それは一応、府がパトロールして直すところなんですけれども、やっぱり市もパトロールしていますよね。府道もきっちり見て、そういうことがあれば、府に言う。そういうことについて、されているのかどうかということ、そういうことを意識してされているのかどうか、指示されているのかどうか、そこらをちょっとお聞かせ願えますか。

それと、ジャンパーが支給されますけれども、交通事故が昨年、平成24年度決算では、562件の死傷者が出ておるんですよ、摂津でね。562件の事故があって、高齢者がそのうち何割あって、どういう事故があったのかということも、きっちり警察と同席してもらった中で、それで、ジャンパーもこういう効果がありますということですよ。

あるところでは、この前、高齢者が自転車事故で頭を打って、大事故になったということで、高齢者を守る自転車ヘルメットということもあるんですよ。これはどこかといいますと、神奈川県厚木市では、今までは子ども対象だったんだけど、高齢者にもヘルメットを1個につき1,000円を助成しますということ、埼玉県は、自転車の安全な利用の促進に関する条例をつくって、高齢



者にもヘルメットをかぶるように指導しています。

今まで、非常に年寄りがヘルメットをかぶらなかったので、物すごくかっこいいというか、今風の帽子風のヘルメットをつくって、これは家電量販店でも売っていると書いていますので、物すごくファッションブルなヘルメットなんです。頭を防ぐ効果は高いということで、こういう購入補助をされているというところもあるんです。

それから、562件の事故を分析してみても、どういう自転車の事故があったのか。どういう外傷をおったのかということで、いろんな事象があると思うんですけども、そういうこともきっちりと警察と連携しながら、そういった中で、このヘルメットの支給というの、一つは考えてもいいんじゃないかなと思っています。これから、高齢化社会に入ってくる中で。

摂津市は反射材付きジャンパーを支給しますが、これは交通安全対策として、事業を展開していいんじゃないかなというふうに考えていますので、その辺の考え方について、お聞かせ願います。

排水路費のポンプについてはわかりました。そういうことで、順次、更新しているんだということでもあります。

ただ、気になるのは、BCP的に見て、ハザードマップで見ると、鳥飼地区はほとんど3メートル、4メートル浸かるわけですね。そういうときに、ポンプは一応、排水をする、ポンプも間に合わない水が来たら仕方ないですよ。しかし、ポンプは高いところにあるかというところは非常に気になるんです。だから、ポンプが低いところにあったら、すぐ浸かってしまったら、ポンプが故障してし

まって、ますますひどくなるということがあるので、こういう更新をするときに、これはポンプをちょっと1メートル、2メートル、上げるような工夫をするとか、そういう観点から一遍、このポンプ場のポンプというのを見てほしいんです。

やはり、この前、9月16日、大雨が降って、安威川があふれ出すのではないかという危機感もあったわけですが、そういうときに、きっちり排水ポンプが機能する。排水ポンプがほかより高いところに、それは研究をしなければなりません。それが本当にいいのかわか別にして、やはり、BCP的に見て、そういう非常時でも排水ポンプが動いてもらう、僕はそういうような努力をぜひしていただきたいです。それが、安心・安全につながると思っています。BCP的観点も取り入れながら、このポンプというのを見ていただきたい。これは要望しておきますので、お願いします。

耐震改修補助金については、平成26年度、平成27年度ということでありましたけれども、国の制度、補助金等いろいろあって、いろいろ変化があると思いますけれども、できたら長期的に、一般の人の資金計画もありますので、2年でされても、なかなか資金計画が立たないことはありますので、それはやっぱり長期的に、国の状況を、情報をきっちり把握していただきたいということと、これは、対象は一般住宅なのか、民間企業なのか。その辺、もう一度、お聞かせ願えますか。民間の一般住宅が対象なのか、民間企業に耐震改修の補助金が出るのか、両方も含めてなのか。

緑化推進連絡会補助金ですが、活動内容については、事細かく報告をいただきました。いろんな活動をされてい

る。これは前から、よくよく、一生懸命頑張ったということもありますし、今、緑の基本計画改定に向けていくということでもあります。

やはり、この緑の基本計画の中心になるのが、こういう団体が中心になってやっていきますので、それと、行政、企業、そして、こういう団体、そして、市民が一緒になって取り組んでいきますので、やはり、ここの活動というか、非常に重要になってきますので、そこら辺についても、やっぱり、きちっと行政側も指導して、協力して、やっていただきたいということで、お願いもしておきますし、この補助金が144万2,000円がいいのかどうかということも協議しながら、緑化基金は昔は利子でやっていけましたけれど、今は利子が低いので、なかなか利子運用なんて当てにできないので、そういった中、やっぱり補助金であったり、多分、会員の方はみんな会費を工面しながら、自分らで出し合いながら、いろんな活動をされていると思いますので、こういった意味では、ぜひ、これもよろしくお願ひしますということで、要望しておきます。

あと、公園台帳については、平成13年からやりましたということで、約12年間という分できて、残りが8か所ということでもありますし、この公園台帳の中で、私の近くの公園に、一週間ほど前に遊具が入れかわったんですけど、それも多分、計画的にやっていると思うんですけども、気になったのは、この遊具を見たときに、足の金属部が土に埋まっているんですよ。それが正常なつき方なのかどうか、非常に気になったんですけど、最近の反射鏡の支柱には、一応、コンクリートまいて、犬のおしっこ禁止と張っているんですけども、遊具はい

きなり支柱が土に埋まっているんですけども、これで問題ないのかどうか、そこだけお聞かせ願ひたいということと、この公園台帳を使って、何をされているのかというのが見えないんですよ。この台帳を使って、どういったことを、点検したり、さっき言った更新時期を決めたり、そういうことをされていると思うんですけども、その目的について、利用について、一度、お聞かせ願ひます。

○木村勝彦委員長 永田道路交通課長。

○永田道路交通課長 それでは、上村委員の2回目の質問に対して、お答えさせていただきます。

まず、指定管理の収支がプラスマイナスゼロになるような方策は今後、5年間で努力して、収支バランスが図れるように、指定管理業者と努力しまして、考えております。

続きまして、毎年、借上料の件で交渉しているかという内容でございますが、今、JR西日本に517万7,000円と108万円で借りております。ちょうど千里丘駅前広場のあたりになるんですけども、JR沿いのほうで土地を借りているわけなんですけれども、平成21年度では227万4,700円だった借地料が、平成22年度において半額で、平成23年度以降は108万円と、これは当時、放置自転車の処理に対して、駅前はかなり自転車が放置されていることがありまして、その分、市がその放置自転車の対策をとるかわりに金額を下げて、今の108万円にしたという交渉があります。そういった中で、交渉はしております。

それと、モノレールの1,093万円については、これは民間の個人でございますが、毎年、土地の価格が変わっていくんですけども、その価格に合わせて、

交渉はしているんですが、何分、最初の段階で条件を決めて契約しておりますので、これからも借地になると考えておるんですけれども、その単価、土地の価格に合わせて、多少ではありますけれども、交渉はしております。

それと、3年ごとの評価がえがある折には、その評価額に合わせて、値段の交渉はしております。

それから、正雀駅南の駐車場の借地の件なんですが、府営住宅の残地ということで、契約しているのは、行政財産で使用許可をとっているんですけれども、その中で、使用料として、大阪府のほうへ借地料を払っております。

それから、通学路のカラー舗装の考えについてでありますけれども、教育委員会とは、通学路に関して、道路交通課、道路管理課、あるいは、教育委員会、それと学校のほうと、通学路の総点検などもやって、安全対策には努めておるところなんですけれども、具体的な、どこの通学路をカラー舗装をしてくれとか、そういった具体的な内容までは、現在、至っていないというような状況です。

それと、高齢者安全対策の高齢者に対しての件なんですけれども、私ども、この予算で平成26年度にジャンパーの支給の予算を上げさせていただいておりますけれども、まず、高齢者の自動車運転免許証自主返納に対して、その自主返納しやすい環境づくりという意味も兼ねて、ジャンパーの支給というのをやっておりまして、ヘルメットも安全対策の一つでは重要な対策かとは思っておりますけれども、来年度は、ジャンパーを支給して、それに対して、どのような効果が出るか、検証してまいりたいと考えております。

事故の件数につきましても、件数自体は、毎年、減ってきてはおるんですけれ

ども、高齢者の事故件数が、平成23年度でいけば、86名の高齢者関連の事故が発生しているのと、今度、平成24年度につきましては93名と、7名ふえているような状況です。今年度の集計はまだ出ておりませんが、やっぱり、高齢者の事故件数がふえているという形の中で、やはり、歯どめをかける意味で、反射材付きジャンパーというのを支給してまいりたいと考えております。

○木村勝彦委員長 押部道路交通課長代理。

○押部道路交通課長代理 防犯カメラの保守点検に関する件なんですけれども、自治振興課のほうと合同で点検をして、経費の削減にならないかというお問い合わせなんですけれども、正直申し上げまして、防犯カメラの機器につきましては、設置業者、どうしても録画機器でありましたり、送受信機器、こういった専門的な機器の点検になりますと、どうしても、設置した業者でないとなかなか困難であると。

現実の問題としまして、我々のほうでも見積もりをとるんですけれども、どうしても設置した業者以外からは見積もりがほぼ出てこない。仮に出てきたとしても、かなり金額的には乖離した金額しか出てこないというような状況がございますので、現実には、自治振興課のほうで管理しておられる機器と、我々のほうで管理させていただいている機器の機種がかなり違いますので、合同で点検というのはなかなか困難かなというふうに考えております。

○木村勝彦委員長 永田道路交通課長。

○永田道路交通課長 1点、答弁が漏れておりまして、指定管理の契約の内容につきましてですけれども、今回、5年間、アマノマネジメントサービス、それと撰

津都市開発と契約するわけなんですけれども、5年間の基本協定を結びまして、その後、年度ごとの年度協定、これを結んでまいりますので、その際に契約額については、その都度、確定していきたいと考えております。

○木村勝彦委員長 林建築課長。

○林建築課長 耐震改修の補助金の補助対象についてでございます。

補助金の対象につきましては、民間住宅にかかわるものと、民間の共同住宅、あるいは、特定建築物になっておりますので、よろしく願いいたします。

○木村勝彦委員長 山本土木下水道部参事。

○山本土木下水道部参事 それでは、上村委員の2回目のご質問にお答えさせていただきます。

大阪高槻線の歩道の自転車マークということでございましたけれども、当時、車道幅員を狭めてといたしますか、歩道幅員を広げるというような内容はお伺いしておりました。自転車通行帯がとれるだけの歩道の幅員がございましたので、そういう場所にはそういう、自転車通行帯のマークは入れられようかと思っておりますけれども、それから西にいきました部分には、それだけの歩道幅員がございませんので、なかなかそういうことは、設置は難しいのかなというふうには思っておりますのでございます。

大阪府の橋の資料ということでございましたけれども、大阪府のほうでも、毎年、点検の結果により、補修、補強を行ってまいりますという形で、ホームページなんかではうたわれておりますけれども、私どもと同じように、長寿命化計画というものは策定しますというのは載りますけれども、橋ごとにとということまでは、公表まではされていないようなので、ど

こまで入手できるかというのは一度、聞いてみたいとは思っておりますのでございます。

府道の標識の老朽化ということでございましたけれども、どうしても、うちの道路パトロールというのは、当然、市道をまず見ますので、市道の接続点でありますとかということでしたら、見ることは可能かと思っておりますけれども、規制標識につきましては、警察の所管になりますので、私どもが気がついたときにはお知らせして、沿道の方は、どこが所管か、府だとか、警察だとか、市だとかいうのをご存じない方がおられますので、曲がっていますよだとかいう通報は、私どものほうによく入ってまいります。そのときには、警察なりにお伝えさせていただいて、協力によって、うちのほうで撤去をお助けするというようなこともさせてもらっている状況でございます。

○木村勝彦委員長 新留都市整備部参事。

○新留都市整備部参事 公園台帳に関しての件でございますが、公園台帳で、委員の近隣の遊具が今回、入れ替わったということで、どういうことであるのかということだったと思うんですが、我々、毎年、本年度も予算計上させていただいておりますが、遊具の点検業務委託をさせてもらっています。

その中で、C判定、D判定というのがございまして、Cであれば、部分的に劣化及び磨耗があり、計画的な修繕を要する。Dであれば、重要な部分に異常、または全体に老朽化、至急対応が必要という判定基準がございまして。

こういう点検業務において、判定がされた場合は、随時、更新をしていくということで、対応できない場合は、取りかえ等をやっておるという状況でございます。

それから、公園台帳作成の目的についてということでございますが、これにつきましては、先ほども申し上げましたが、都市公園法で公園台帳を整備していきなさいということで、規定されておりますので、その中で、我々もその台帳を作成しまして、公園の中には様々な施設、地下にも水道や電気とか、地下埋設物も配管されています。そういうのを各施設ごとに図面で表示しまして、何かありましても、維持管理するとき、例えば、水道管の破損等がございまして、この辺を通っているということで、すぐに対応できるというのも一つはあると思います。

それから、公園の図面を見せてもらいたいと市民が来られたときでも、それは当然、閲覧していただく事になります。閲覧はしなければならないということになっていますので、そういう形で台帳を作成しております。

○木村勝彦委員長 上村委員。

○上村高義委員 そしたら3回目の質問をさせていただきます。

自動車と自転車駐車場につきましては、来年度から指定管理者制度の新たな引き受け先と、5年間されるということであり、収支バランスを見たときに、プラスもあれば、マイナスもあるということで、問題点を提起させていただきました。今後、5年間かけて、収支がプラスマイナスゼロになるような取り組みをされるということなので、大いに期待しております。

今回、条例の一部改正の議案も出されていますし、今度、時間が長くなりますので、長くなれば収入もふえるということも想定されるわけですが、そこら辺の見込みも、折り込み済みの予算だと思いますけれども、そういったサービス向上を図るということで収入もふえる

のではないかなと思っていますし、土地の借地料について、過去に交渉して、値を下げてきましたということなので、そういうことについては、きっちり取り組んでおられるなということが理解できました。

そういった意味で、このことについては、また今後も注力していただきたいと思っていますので、ぜひ今後、5年間で取り組みに期待ができますので、よろしくをお願いします。

それと、大阪府との関係につきましては分かりましたので、市道、府道、絡めて、ぜひ点検していただきたいと思っています。

有料の鳥飼仁和寺大橋があるでしょう。あの橋を渡って、寝屋川市へ行くと、標識がきれいなんですよ。摂津市のほうは標識が古ぼけておるんですよ。この差を見ると、やっぱり言ったほうがきれいになるというのは分かっていますので、やはり、標識は長年たつと、色があせてくるんですよ、紫外線の影響でね。そういったことも、ぜひ頭に入れながら、やっていただきたいと思っています。

防犯カメラについてはわかりました。やっぱり、設置業者に頼む方がコストも安いし、点検内容もきっちりされておるということで、私は他の所管のカメラも同じメーカーなのかなと思っていましたので、そうじゃないんだということがわかりましたので、よろしくをお願いします。

橋については、やはり、大阪府がどういう状況になるのか、一遍、問い合わせをして、摂津市の関係する橋はどうなっておるんですか、ぐらいは確認して、やっぱり資料を見せてもらうぐらいの取り組みをぜひ、これはお願いしておきます。

それから、今はホームページ等々で、見たい人が見てくださいますとか、こういう

ものかもしれませんが、やはり、責任がある道路管理課としては、摂津市に関係する橋については、責任を持ってやるんだという気概であれば、やはり、市民から聞かれたときに、大丈夫ですと。証拠を見せないとだめなので、これは大阪府がいつ点検した結果、問題なしということできていますということをごきちり答えないとだめなので、そのために情報を仕入れていくということが大事なので、これはぜひ、取り寄せるようお願いしておきます。

あと、交通安全対策工事、また交通安全推進事業につきましては、非常に市民の皆さんの関心事なので、毎年、毎年、いろんな知恵を出しながら、やっていかざるを得ないという状況なので、今回、反射材付きジャンパー支給ということで取り組みをしていますけれども、その結果もよく検証しながら、市民の状況を判断しながら、ぜひ、前向きに取り組んでいただきたいということを要望しておきます。

耐震改修につきましては、一般民間住宅が対象だということで、わかりました。

あと、公園台帳につきましては、法律では、そういうのをつくることになっておるんですけれども、それをどう運用していくかということが、先ほどわかりましたので、やはり台帳をつくって、その公園の特徴をいろいろ頭に入れておきながら、いろんな問題に対処していくんだということでもありますので、ぜひ、市民の憩いの場なので、きちりこの台帳を活かすように、よろしくお願いしておきます。

以上で、私の質問を終わります。

○木村勝彦委員長 ほかにありませんか。

弘委員。

○弘豊委員 それでは、私のほうからも

幾つか質問させていただきたいと思いません。

午前中から質問が続いていますので、大分出ましたので、重なる部分ももしかしたらあるかもしれませんが、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

まず最初に都市計画課にかかわってのところになります、予算概要の88ページ、一般事務事業の中にあります、PCB廃棄物の処分委託料ということで、650万円です。PCBということで、余り聞きなれない、そういうもので、どういふものかというようなことを調べましたら、廃棄物処理法などでも規定されている有害汚染物質だというようなことです。

ご説明で、南千里丘の開発の際に、福祉会館の解体時に出たごみだというようなことでお聞きしたんですけれども、その取り扱いはどうなのか。

また、この時期に建てた公共施設、幾つかあると思うんですけれども、そういったところにもないのかなというようなことが、やはり気になりますので、隣の文化ホールでありますとか、そういったこと、もしわかるようでしたら、教えていただけたらと思います。

それから、もう1件、都市計画課にかかわる部分で、議案第10号の補正予算のほうになるんですけれども、56ページで、こちら一般事務事業のところ、臨時職員の賃金というのが減額になっています。当初予算で175万円計上されている部分が、補正で111万円の減になりますので、この臨時職員、どういう目的で入れておられて、この減額で、現場の影響はどうなのかなというようなことで気になりましたので、お答えいただけたらと思います。

次に、公園みどり課にかかわる部分です。予算概要の92ページ、花壇等の維持管理充実事業というようなことで、394万2,000円とあります。中身を見ていましたら、修繕料、花壇の修繕料って、60万円ほど伸びていますが、公園みどり課に係るいろんなところを見ていましたら、減っている部分、ふえている部分、それぞれありましたけれども、緑の基本計画が改定される年で、予算的にはどうなのかなというふうなことで気になったので、全体的なところも含めて、お聞かせいただけたらと思っています。

同じページの公園管理事業で、このところは、公園管理の光熱水費や管理委託料なんかはふえている一方で、ここは修繕料が400万円ほど減っておるわけです。公園のパーゴラが倒れた事故もありましたし、老朽化している遊具なども多くあるだろうというふうに認識して、この修繕料が減っている部分についても気になるので、お聞かせいただきたいなと思います。

それから、同じページです。公園遊具補修事業で、この、先ほど新留参事のほうからもおっしゃっておられた公園遊具の点検業務の委託ですが、以前からやられていて、結果がCランク、Dランクの、そういう修繕が必要な、取り替えが必要な、そういった遊具が今どういう状況にあるのかというの、お聞かせいただきたいなと思います。

次に、建築課にかかわる部分ですが、88ページの震災対策推進事業で、これは先ほど来、いろいろ指摘されていますけれども、30万円の補助が増額になるというようなことでは、さらに推進していく、そういう方向に、国も市も向いているということだと思っておりますけれども、なかなか進まない、そういったとこ

ろの現状分析等、この補助制度の増額だけでいいのかどうかというようなこと、ちょっとこちらあたりを聞かせていただきたいなと思います。

あと、道路管理課にかかわる部分ですが、予算概要の84ページです。摂津市駅前広場の管理事業の部分なんですけど、補正予算のほうで、192万円の減額補正で上がっていて、今回、委託料が627万7,000円と、広場全体ではなっています。この委託料だけを見ると、平成25年度予算が653万円が、平成26年度は530万円というようなことで減っているんですけども、これ年々減っているのかというふうにも見ているんですが、このそんな委託料が当初見込みとこれだけ違うのは、どういうことかなというふうなことで、お聞かせいただけたらと思います。

あと、狹隘道路整備事業の1,000万円にかかわってなんですけど、藤浦委員も言われていましたように、なかなか予算の執行が半分未満というふうなことでもあります。現状と対策、現下のほうでどういうふうに感じておられるのかなというふうなことが1点と、また、都市計画マスタープランや住宅マスタープランなんか、この間、つくられている、そういったところとの関係で、ここの課題をどう見ておられるかなというふうなことで、一遍聞いておきたいなと思います。

道路交通課にかかわる部分なんですけど、これも先ほど来、言われています、予算概要でいうと80ページの交通安全啓発事業、この中に運転免許証自主返納者へ反射材付きジャンパーの支給があるのかなというふうには思うんですが、この運転免許証を返納される方に対して、やっぱり何らかの対策というか、できないか

というようなことを、昨年の決算のときにも、私、言わせてもらっていたかと思うんですけども、交通が不便になる、じゃあ、自転車で出かけられるのかといったら、本当にそうなのかなというふうな気も、正直しておりまして、また、ジャンパー、ふだん身につけるものというふうなことになるましたら、高齢になられたら、結構やっぱり、衣服とか、こだわりなんかもあるんじゃないかなというふうに思うんです。

現物で支給というようなことですが、これも、これは皆さんに返納された方に、皆さんにお渡しするのか、それとも希望者の方にお渡しするのか、その辺の事務のしるしや、今回、こういう事業になった経過については、いろいろと代表質問でも含めて聞かせてもらっていますから、しるしの点で聞かせていただきたいと思っています。

それから、同じ80ページ、放置自転車等対策指導委託料というふうなことで、1,267万円、これも上村委員のほうから、先ほど質問があったわけなんですけれども、昨年は自転車利用者指導委託料というふうなことだったと思うんですけど、単に名称が変わっただけなのか、業務の中身についても、何かしら変化があるのか、そこらあたりのことをちょっとお聞かせください。

それから、82ページ、公共交通整備事業の、それぞれバス業者のほうへの補助金ですが、午前中の質疑の中で、内容は理解したんですけども、見ていると、民間バス事業者のほうで、国やそういうところに補助金申請をされていて、そのうち、摂津市はこれだけが割り当てですよというふうなことなのかなというふうなことで、積極的に摂津市のほうから、こういうことをやってほしいというとい

うようなことで働きかけて、やられたわけでもないのかなというふうに思ったんです。

一方で、以前から私のほうからは要望として言わせてもらっている、阪急バスなんか、吹田市で運行している「すいすいバス」は千里丘以北だけです。同じ阪急バスでも市役所のほうに向かう、また、鳥飼のほうに向かっている、千里丘駅から出るバスと、これが乗り継ぎをして、割引みたいなことができないのかなというふうな、そういったことです。

まだ、阪急バスで、それぞれ路線があると思うんですけども、南摂津駅なんかを起点にして、乗り継ぎしたら安くなるとか、そういったことができないのかなというふうな、特にその路線だけといったら、目的地までたどり着けない方が多いと思うんです。そうしたところの働きかけができないのか、その辺の現状をお聞かせいただけたらと思います。

あと、86ページで、正雀南千里丘線外2路線道路改良事業で、今回1,000万円の計上です。これまでの状況については把握しているつもりなんですけれども、今後の進捗の見通し、木村議員からも、代表質問で言われていましたけれども、そこらあたりのところ、少し詳しくお聞きできたらと思います。

あと、下水道業務課にかかわる部分です。クリーンセンターの解体工事のことで、これも午前中、議論になったんですけども、工事の状況、中身については、わかりました。ただ、杭を残したままで、当面、置かれるというふうなことです。今後、杭を撤去しないといけなくなったときに、その部分での工事費用は、一体幾らぐらいになるのかというふうなことを教えておいていただけたらと思います。

4,979万円と去年は計算していた



のが、今回2, 500万円と。残る2, 500万円弱ぐらいの金額で、杭だけの撤去はできるのか。工事を分けてしまうことで、より一層、多くの費用が出ていくことにはならないのかというふうなことです。

あと、ここの項目で、予算概要でいうと、70ページですね。クリーンセンター管理事業ということで、クリーンセンター解体工事監理業務委託料というようなことで、350万円、これについても、中身をお聞かせいただけたらと。確か、この年度の当初の予算では、この項目はなかったと思うので、今回、新しく出てきているのかなというふうなことです。

それから、補正の部分も見ていたんですけども、今回行った土壌調査の件で、この土壌調査の部分は、どこの費目で執行がされているのかなというふうなこともお聞かせください。

あと、最後になりますけれども、100ページの水防事務事業のところなんです。淀川右岸治水促進期成同盟負担金というふうなことで12万円上がっておるんですけども、少額ではありますけれども、私もなかなか、どういう取り組みをされているのかなというふうなことも把握していませんもので、教えていただけたらというふうに思います。

○木村勝彦委員長 土井都市整備部次長。

○土井都市整備部次長 それでは、PCBの廃棄物処分についてのご質問にお答えさせていただきます。

これにつきましては、平成21年に福祉会館及び体育館の撤去工事をした際に発生したものでございます。

コンデンサー4台、高濃度のものです。トランスが5台、低濃度。それと、蛍光灯の安定器、210台。これらが発生して、現在、都市計画課で保管をしております。

ます。

保管につきましては、液漏れ等がないように、トレーもつけながら、鍵のかかった場所で保管をしているものです。

これらの処分につきましては、ポリ塩化ビフェニール廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法という法律がございまして、これに基づきまして、適正に処理するものとされております。

また、保管状況や処理の状況については、毎年、大阪府に報告をしております。

処理につきましては、大阪府へ依頼をしております。順番待ちの状況でありましたけれども、このたび、摂津市が処分できるということになりましたので、高濃度のコンデンサー4台と低濃度のトランス5台について、今回、処分することになったものでございます。

次に、臨時職員の賃金についてですけれども、この職員は週4回という形の勤務実績の中で働いておったわけですけれども、事情がありまして、9月末、約半年で退職ということになりました。

これについての影響ですけれども、当然、1名減となりますので、影響はあるんですけども、その分は今現在は、他の職員でカバーをしている状況でございます。

○木村勝彦委員長 新留都市整備部参事。

○新留都市整備部参事 公園にかかわる部分で3点ほどあったと思いますが、まず、花壇等の維持管理充実事業の中身の中で、修繕料は150万4,000円と今回上がっているということです。その中身につきましては、地域のほうで花壇活動を協力、やっていただくということで、烏飼八防ちびっこ広場の散水栓の設置工事です。それから、正雀ちびっこ交通公園の散水栓の設置工事、その他の花壇等の維持管理修繕料等を計上させてい

ただいております。

それから、公園維持管理事業で、昨年度より約400万円減額になっておるといことでございますが、この中身につきましては、平成25年度は、庄屋公園の管理棟の改修工事が、現在もやっておりますが、これにつきまして、管理棟の雨漏り等もございまして、改修工事を行っております。その辺で今年度は400万円減額という形になっております。

それから、公園遊具補修事業の中身でございますが、先ほど、C判定、D判定ということで、平成25年度の遊具の点検におきましては、C判定が216基、D判定が15基ございました。

15基のうち11基は、もう既に対応しております。残りの4基については、今年度、予算計上していただきましたら、速やかに対応してまいりたいと思います。

C判定の内でも、この216基の内、26基につきましては、平成26年度の予算で対応してまいりたいというふうに考えております。

○木村勝彦委員長 林建築課長。

○林建築課長 建築課にかかわります耐震診断と住宅マスタープランにかかわる狭隘道路について、ご答弁させていただきます。

耐震改修についての進まない現状分析ということですが、耐震診断は5,000円で診断を受けられるものの、耐震改修となりますと、それ相応の費用もかかり、なかなか耐震改修までいかないというのが現状であります。

平成25年度実績は、診断補助18件に対し、改修補助7件で、平成26年度は30万円ふやすということもありますので、平成25年度以上の結果となりますよう、取り組みを進めてまいります。

それと、住宅マスタープランとのかか

わり、狭隘道路についてでございますが、道路の整備状況については、住環境に大きな影響を及ぼしてまいります。建築課といたしましては、道路管理課と協力いたしまして、狭隘道路の整備に基づいて、建築主に今後とも協力をお願いしてまいりたいと考えております。

○木村勝彦委員長 土井都市整備部次長。

○土井都市整備部次長 先ほど、PCBのご質問の中で、他の施設というご質問がありましたけれども、これにつきましては、我々が保管しておりますのは、解体工事のときに調査をして発見されたものでありまして、都市計画課として、他の施設に現在、どのようなものがあるかというのは把握している状況ではございません。

それと、今回につきましては、水道部のほうでもコンデンサーを保管しておりましたので、今回につきましては、水道部と都市計画課の保管分と一緒に処分させていただくことになっております。

○木村勝彦委員長 山本土木下水道部参事。

○山本土木下水道部参事 それでは、弘委員の1回目の質問にお答えさせていただきます。

摂津市駅前広場管理委託料の件でございますけれども、当初は、施設管理のできる部分、今現在、植樹も植わっておりますので、どれだけ必要なんだということの中で、必要部分の見積もりをとっております。実際には、施工する際に、再度、契約する際には、そこまで生育していないので、若干、値段は下げられるだろうという形で契約をさせていただいて、不要部分については、減額補正とさせていただきます。

また、掃除等につきましても、まだ、今はきれいな状態でございます。以前よ

りも若干、時間を減らしてでも、今の状態が保てますので、そういうことで減額させてもらっておるところでございます。

狹隘道路についてでございますけれども、助成させていただいておるわけなんですけれども、平成24年度につきましては、7件。平成25年度につきましても、見込みですけれども、今回、減額補正をさせていただく残りですけれども、昨年並みより、若干、増えているぐらい。件数的には同じぐらいを保っているのかなということで、助成することによって、それだけはやっていただいているんだということで、今後とも、建築課と一緒に進めていきたいと思っております。

○木村勝彦委員長 永田道路交通課長。

○永田道路交通課長 それでは、弘委員の1回目の質問に答えさせていただきます。

まず、交通安全啓発事業の運転免許証自主返納者への反射材付きジャンパー支給についてでございますが、まず、申請という形で受付をしまして、基本的に自主返納者からの申請に基づいて、その申請を選考基準といいますか、市内在住かどうかという確認を経て、支給してまいりたいと考えております。

基本的に、手続について、警察署並び他の地域の警察署へ自主返還された市民が、今回の事業を見ていただいて、市のほうへ申請に来られると。

事業のPRにつきましましては、この自主返納はどこかの所轄でも持っていただけますので、受付ができるんですけれども、摂津市の管轄の摂津警察署のほうへは、掲示板なりを利用させていただいて、PRさせていただこうかなと。他の警察署に持っていきますと、そこの自治体と、摂津市だけの今回の事業ですので、取り組みで

すので、他の市役所へ行かれると、また混乱を招きますので、摂津警察署でのPRを、お知らせ文ですが、それを設置させていただきたいと考えております。

それに基づいて、市のほうへ申請に来られた方に対して、審査して、市内在住者であれば、支給してまいろうかと、そう考えております。

自転車なのかという問いなんですけれども、確かに運転免許を返納された方の身体的な部分について、自転車に乗れるかどうか、それははっきり言って、わかりかねるところがありますけれども、移動手段としてはやはり、徒歩や自転車が今までよりも増えるのではなからうかなと。

自宅から500メートル以内での交通事故というのも多く発生しておりますので、そういう意味では、近距離であれば、自転車を利用することも多くあろうかと思えます。特に夜間になりますと、犬の散歩だとか、買い物に行くときには、視認性も悪くなりますので、ジャンパーを着ていただくことで、より、事故防止の安全啓発に努めていただけるような商品かなと思っておりますので、今回、ジャンパーを支給という形で考えさせていただいております。

それから、放置自転車等対策指導委託料の1,276万円についてなんですけれども、昨年度は名称が違っておりました、今回、名称を変えておるんですけれども、中身については、全く変えておりません。一緒でございます。名称を変えただけでございます。

それから、公共交通整備事業の補助金につきましましては、これは市の働きかけというのではなくて、近鉄、京阪バスからの申し入れに応じて、国へ申請されると。それで、運行ルート of 自治体のほうにも

負担していただきたいという申し入れがありましたので、予算計上させております。

ほかの交通事業者との連携につきましては、それぞれ、交通事業者が違うということもあって、なかなか乗り継ぎ等の連携は難しいとは思っておりますけれども、今回、近鉄バスがIC化することによって、乗り降りでの連携はしやすくなるのかなというふうには考えております。

それと、正雀南千里丘線外2路線道路改良事業で、今回、1,000万円計上させていただいております。これは、平成25年度で用地を確保、契約して、現在、更地になったところがございます。約50メートルなんですけれども、その部分について、暫定的な仮歩道を設けて、やはり、正雀駅前ということで、歩行者、自転車あるいは、車も往来が多くございます。特に阪急の地下道に行く抜け道として、車も多く走っておりますので、少しでも歩行者の安全空間を確保する意味で今回、確保できたところに関して、1,000万円で暫定整備をさせていただきたいと考えております。

あと、今後につきましては、本会議のほうでも答弁がありました、国有地の件があるんですが、残り、地権者でいうと、8件から9件ほどまだ残っています。整備延長としては、まだ50%、ようやく50%にきたところで、これからの50%が全て、国有地が絡んでいるような状況です。所有権自体が市にないもので、なかなか市が動くことができませんが、何か手を打って、今、所有している近畿財務局に、土地の確定の働きをするとともに、市へ譲渡が可能かどうか、そのあたりを、この平成26年度詰めて、頑張っていきたいと考えております。

○木村勝彦委員長 江草課長代理。

○江草下水道業務課長代理 まず、クリーンセンターの解体工事、杭の件でお答えさせていただきます。

クリーンセンターの杭につきましては、合計73本が存在しておるんですけれども、その撤去費用につきましては、概算2,200万円程度となっております。この費用につきましては、平成25年度に建築課で協力いただきまして、設計して算出した金額となっております。

続きまして、クリーンセンター監理業務委託料の件につきましては、先ほど申しましたように、クリーンセンターの解体の設計については、建築課の協力をいただきまして設計したわけなんですけれども、解体工事ということと、クリーンセンターという地下構造物があるような、特殊な建物の解体ということになりますので、解体工事を進める中で、現状に応じたような取り壊しの検討とか、現状に合わせた図面の作成とか、そういうのが日々、発生する可能性があるということで、建築課のほうと相談して、大体、撤去工事に3か月間かかるという見込みでおるんですけれども、3か月間を監理業務について、委託を発注するという形で、新たに平成26年度につきましては、監理業務委託料のほうを予算要求させていただいております。

次に、今年度行いました土壌調査の予算につきましては、平成25年度のクリーンセンターの解体工事設計外委託料の発注の差金のほうから流用させていただきまして、調査を行わせていただいております。

合計、4種類、4つの調査を発注させていただきまして、合計131万5,871円の最終的に支出の予定となっております。

○木村勝彦委員長 樫本下水道事業課長。

○榎本下水道事業課長 淀川右岸治水促進期成同盟について、ご説明させていただきます。

この会は、大阪市、豊中市、吹田市、茨木市、摂津市、高槻市、及び島本町の長及び議会議長をもって組織しているものであります。

この目的としましては、相い協力して、淀川右岸堤防整備工事の促進を図り、もって、地区住民の福祉に寄与することを目的としているものであります。

今年度の活動としましては、国のほうに要望書を提出しております。この中で、特に摂津市に関するものとしてしましては、淀川の水辺環境の充実を図る整備を行ってほしいという内容を、特に摂津市のほうからは要望している次第であります。

○木村勝彦委員長 暫時休憩します。

(午後3時10分 休憩)

(午後3時30分 再開)

○木村勝彦委員長 再開します。

弘委員。

○弘豊委員 それでは、2回目の質問をさせていただきます。

最初にPCB廃棄処分の委託料にかかわる部分ですけれども、今回、福祉会館で出た分と合わせて、水道部も一緒にというようなことで、お答えいただきました。

議事録で、私もさかのぼって見ていましたら、南千里丘の開発のときはアスベストのこととかがいろいろと話題になっていて、余りPCBのことは触れられていなかったのかなというふうにも思ったんですが、13年前の学校施設の蛍光灯の安定器が、いろいろと社会問題になった事例が、議事録の中から出てきて、それで、そこらあたりが、その当時は処分の方法がないというふうなことで、保管するしかないみたいな、そういう扱いに

なっていたそうなんです。

その議事録のまま見ていると、まだ、小学校・中学校、それぞれ、保管したままになっているんじゃないかなというふうなことを思いまして、もし、仮にそういう処分と一緒にできるようだったら、できないのかなというふうなことが1点です。

お答えいただけるようでしたら結構ですので、また、調査をしていただけたらなというふうに思います。

また、合わせて、先ほども申しましたように、福祉会館ができた当時といましたら、やっぱり摂津市がどんどんと市として成長していくときで、いろんな公共施設もつくられているというふうに思います。

廃棄物処分にかかわって環境省が出している概要なんか調べてみましたら、平成39年までに、これは処分し切らないといけないみたいな、そういったことですか、いろんな取り扱いのことについても書かれているのがありましたので、また、庁内、今の現状なんかについても、各課で情報共有していただけたらなというようなことも、要望としておきます。

それから、臨時職員の件なんですけれども、減額の金額が割と大きかったのと、それと、今年度は計上されていませんので何かしら、目的をもっての臨時雇用だったのかなというふうにも思いまして、だとしたら、やっぱり大変だったんじゃないかなというふうに思うわけです。

今度の、これは今年度の補正でありますから、今年度の事業について、どういう部署に配置されていたのかなというふうなことも、できたら聞かせていただきたいと思います。

公園にかかわる部分なんですけれども、緑の基本計画を推進していただい

上で、言われている協働の取り組みで、市民の皆さんのいろいろな力も活用してというようなことで、もちろんそのことはそうだというふうに思っているんですけども、やっぱり、それにつけても、いろいろな点での予算というのが大事なところというふうにも思っているところです。

先だっけの、何度も言ってあれなんですけれども、パーゴラの部分ですね。この修繕なんかは、一体、今年度、どこの費用でやられているのかなというふうなことも、やっぱり、気になりますし、今後も様々な修繕というのは出てくるというふうに思います。

公園維持管理事業の、昨年度は庄屋公園の管理棟がというようなことも、これももうなすけるんですけれども、ここの取り組みについて、ここもしっかり予算の計上、また、要望をしていただけたらなというふうに思っています。

それから、公園遊具補修事業の関係なんですけれども、Dランクの部分は緊急に取り替えを行っていくというようなことで、15か所のうち、もう11か所は済んでいるというふうなことでお聞きしました。残りも早急にやっていただきたいのと、Cランクが216基というようなことで、多いなと、改めて思うんですけれども、毎年これはチェックをしないとイケないのかどうなのかというようなことが、以前、議会の中でも質問として上がっていたかと思うんですけれども、その辺については必要な部分に特化してみたいなことでのお答えがあったように思うんですが、今年は公園遊具補修事業の委託料は、10万円ではありますけれども、増えているようなので、そういう危険といいますか、そういうところが増えているのか、どうなのか。執行額で見ましたら、昨年度決算額は15万円、予

算から比べると、大分残っていたようにも思いますので、こちらあたりの点、この補修事業の委託料の状況を今年度はどういうふうになるのかを聞かせてください。

それから、もう一点、公園遊具の関係で、最近新しい遊具が置かれていっているのかなというふうに思うんですけども、その辺、安全性もちゃんと考慮してやっているとは思いますが、ただ私が気になるのは、私が子どものころの公園といたしましたら、やっぱりシーソーでありますとか、ブランコでありますとか、滑り台やジャングルジム、そういうようなものが公園に置かれる遊具というふうなことであって、割と集団遊びに使われるものって多かったと思うんですよ。シーソーにしても、やっぱり2人いないと遊べない。そういうのに比べて、最近置かれているものが、1人遊び的な、そういうふうな遊具になっているのが、安全性からの判断なのか、金額的なもので選ばれているのか、その辺のこととかもあるかもしれないんですけども、その辺の子どもの発達といいますか、そういう視点、教育的な子どもの育成的な、そういったことの観点がこの公園遊具の設置にかかわってどうなのかというふうなことで一点お聞かせください。

建築課にかかわる耐震化促進、この件については、本当にぜひとも進めていきたいというふうなことは切に思うんですけれども、なかなか耐震改修工事、既存の住宅に手を加えていくというふうなことにはお金がかかっていくというふうなことであるかと思えます。また、なかなか持ち家だったら、まだそこに何かしようかなみたいなことがあっても、借家で済まれている方にしてみたら、家主がやらんことには、危ないなと思って

も自分らではどうにもできないというふうなこともあるんじゃないかなというふうに思うんです。

それで、最近、私の身の回りでも、やっぱり民間の木造住宅、いわゆる文化住宅、賃貸で、そういうところというのがどんどんと立ち退きにかかるケースがふえていっています。取り壊して建て替えというふうなことになりましたら、耐震の点でいったら、耐震化率はそれで引き上がっていくのかというふうに思うんですけれども、住んでおられる方にとっては、やっぱりここで住み続けたいと思っているし、何とか耐震改修もしてくれたらなというふうに思っても、家主が摂津市には住んでいないというふうな、そういうケースも割とたくさんあるように感じるんです。そうしたところに対しては、何の手も打てないのか、どうなのか。その所を教えていただけたらと思います。

道路管理課の部分です。摂津市駅前広場管理委託料のところ、当初見込んでいたよりも、今の現状では人を省けるといいますか、手間も省けるというようなことで、この委託料が下がっているんですという説明だったと思います。確かに、ここで予算が縮減できる部分はぜひともやっていただけたらなというふうに思いますのと、公共施設の前ということで、コミュニティプラザにいつもシルバー人材センターの方もいるわけで、そのあたりとひっくるめた形の委託になっているのでしょうか。別の発注だと思っただけなんですけれども。朝、駅前に私がおりましたら、あそこの施設の上のスペースは、夜間はチェーンで閉ざしていますから、そここのところ、朝開けに来てくださるのは、あれは施設の方ではなしに、駅前の管理の人なんじゃないかなというふうに思ったりしているんですけれども、その

辺、業務の関係で、やりよいようにというふうなことももちろんあると思いますし、経費の点でも、そこらあたり、どういう中身になっているかなと気になりましたから、教えていただけたらありがたいです。

あと、狹隘道路の関係です。いろんな取り組みをされておられるんだろうなというふうには思うんですけれども、午前中に藤浦委員が言われましたような、他市の状況とか、またいろんな、どこのまちでもこの課題というのは問題になっているというふうに思うんです。私もまだまだ不勉強な点がありますけれども、何とか今後のまちづくりの点で、道路だけの課題ではないんじゃないかなというふうなこともやっぱり思いますので、総合的に部を超えてのいろんな対策なんかも講じていただけたらなというふうに、これは要望としておきます。

あと、道路交通課にかかわる部分です。運転免許証自主返納者への反射材付きジャンパーの支給の件で、申請があった方のみというふうなことで、PRと、それから警察等々との連携と取り組んでいかれるというふうなことです。これは、交通安全啓発事業というふうなことで、やっぱり事故を起こす方に高齢者の方の割合が多いというのはもちろんそうだというふうに思うんですけれども、運転免許証を持っておられて、これまでドライバーの方だったら、逆に自転車のマナーといえますか、ああいう走行は危険だとか、そういうのは普段から感じていらっしゃるんじゃないかなというふうに思うんです。だから、夜はちゃんと電灯をつけて走ろうとか、黒い服じゃなしに、ちょっと明るい色合いのそんなんを着たほうがいいんじゃないかというふうなことは、割とドライバーの方のほうが意識をされ

ると思います。一方、車の運転をされない方のほうが、いろいろと問題といただきますか、本人が気付かないことってあるように思っていて、むしろ、夜間、ジャンパーを着てほしいのはそういう人たちかなというふうにも思ったりするんです。かといって、全員にジャンパーを支給というようなことにはならないと思いますので、この取り組み方、見直しが必要じゃないかなと、特に思ったところであります。

あと、やっぱり運転免許証を返納される方のサポート事業というようなことで、いろいろとされるというようなことでありますけれども、やっぱり自動車に乗れなくなった方の、運転できなくなった方たちの社会生活が、それでどんどん狭まるというふうなことを、それをやっぱり避けないとというふうなことで言いましたら、やっぱり公共交通ももちろんそうだし、いろんな本人に対する支援というようなことが大事になってくるんじゃないかなというふうにも思いますので、今後の点では、そうした返納者に対する支援というふうなことで見直しを検討できないのか、ちょっとここらあたり、もう一遍聞かせていただきたいなと思います。

あと、放置自転車等対策指導委託料で、答弁では名前のみの変更だというふうなことでお聞きしました。駅前に自転車が放置され、撤去をするというふうなことで、保管所で引き取りに来られた方には、それなりの金額を払ってもらって自転車をお返しするというふうなことであります。駅前に自転車の放置をされる方たち、いろいろご事情もある方もいらっしゃるかもしれませんが、なかなか自転車マナーの点で、こういうところこそ、やっぱり交通安全の問題についても、いわゆる指導が必要なんじゃないかなとい

うふうな気がするわけなんですけれども。昨年まで、自転車利用者指導委託料と、こういう名前でありました。そこらあたりのところも踏まえて、何かしら、この間、自転車安全利用倫理条例ができて、こういったところでアプローチがされていないのかなというふうなことでお聞かせいただけたらと思います。

公共交通整備事業であります。先ほど、私の質問も分かりにくかったかなと思うんですけれども、吹田市の「すいすいバス」、それから阪急バスの摂津市内を走っている路線、同じ事業者でありますから、乗り継ぎのそういう割引ができないのかなというふうなことなんです。実は調べていましたら、吹田市が走らせている山田・千里丘地域の循環バス、ここは山田・千里丘地域しか走っていませんから、阪急やJRの吹田駅のほうに行きたいと思うと乗り継がないといけません。そういう乗り継ぎの際には、割引制度というふうなことができていて、210円と210円で420円になるところが350円で乗り継ぎ券が販売されているというふうなことらしいんですけれども、摂津市のほうでも、千里丘駅の西口のところで降りて、市役所に限らず、南摂津のモノレールのほうとか、そういうところに行かれるときに、割引制度ができないのか、この点をお聞かせいただきたいと思います。

次に、正雀南千里丘線外2路線道路改良事業ですけれども、当面は平成26年度予算要求されている1,000万円で、今確保されているところを整備されるというふうなことであります。今後の見通し、なかなか大変だということもおっしゃられてますけれども、ぜひとも近畿財務局との交渉がやっぱり要といえますか、ネックになってくるんでしょ



うか。同じ公の機関なんで、やっぱり市民の安全や利便性やいろいろなことを考えたときに、そこで力を合わせてやれないということではいけないと思うわけがあります。ぜひ、ご努力、そしてまた実現されていくような、そういう形の働きかけをお願いしたいと思います。

あと、下水道業務課にかかわってお聞きした点で、クリーンセンターの解体工事、杭を撤去するのに約2,200万円とお答えいただきましたが、今年度の当初4,979万6,000円で上げておられましたから、これは割と多目に上げておられたのかなというふうな、そういう話になってこようかと思います。クリーンセンター解体工事の次年度持ち越しというふうなことで、最初、建設常任委員協議会でお聞きしたときに、これは年度をまたいでしまうと、消費税分とかも加わってきて、当初よりもたくさんお金がかかってしまうんじゃないのかなというふうなことも感じてましたし、この杭を残して解体工事に取り組むんだというときに、大分工事費が膨らむのかなというふうなことも思ったりしたんですけれども、どうもそうでもないわけです。

土壌調査のことでいいましたら、必ずしもやらなければならないというふうなことで、法的にはそう定められてはなかったけれども、解体設計委託外の工事委託のところ、これは予算を執行されているというふうに伺いましたけれども、今後、それを残したままでももちろんいいだったら予算を多く使う必要はないと私も思いますし、そこらあたりがどうもすっきりしないなと思いながら聞いておりました。当初、見込みで4,979万6,000円というのが今年度の当初予算ですけれども、ここらあたりの乖離がどういうことかというふうなことも、もしお答え

できたらお願いしたいと思います。

最後、淀川右岸治水促進期成同盟の負担金でお聞きしました。これは、今年度要望した内容では水辺の環境の充実というふうなことでお答えいただいたわけなんですけれども、もともとは堤防等の整備工事なんかをどんとやってくれみたいなことで、多くの自治体が一緒に国に要望していくみたいな、そういうものだったかなというふうに感じたんですが、代表質問の際に、安威川ダムはできることになったけれども、最近の近年の大雨、防災講演会がこの間、コミュニティプラザでありまして、片田教授が防災アドバイザーで講演もされていて、10年確率の雨はもう毎年降るというふうな、そういう構えでいたほうがいいんじゃないのというふうなこともおっしゃってましたし、年々、台風とかでの被害は増しているんだというふうなことが言われている中で、総合的な治水対策、もちろん雨水管の事業もやられておりますし、ポンプの更新なんかでもご努力もされているというふうなことがわかるわけなんですけれども、ダムによらない、そういう治水対策をと、以前、私どもが提案しているときには、そんな大きなお金はとて出さないよというふうな、そういうことやったんじゃないかなと思っていて、今の治水対策の状況が、言うてみたらこの間の気象状況の変化とのかかわりで追いついているのかな、どうかなというふうなことやと思います。

この淀川右岸治水促進期成同盟、先ほど答弁の中で、大阪市からずっと三島圏の各市、吹田市や豊中市なんか入っていたんじゃないかなというふうに思うんですけれども、去年は吹田市や豊中市なんかのあたりでも浸水被害があったみたいなことをお聞きしていて、全体的な北

摂地域の対策を真剣に考えないといけないのかなというふうなことも思ったりしているわけなんです。取り組み方といえますか、ここだけに頼るではもちろんないと思うんですけれども、今後のダムができたからいいよというふうなことでない、そういうところについて、何かしらお考えがないのか、この際聞いておきたいと思うんですけれども、よろしくお願ひいたします。

○木村勝彦委員長 土井次長。

○土井都市整備部次長 それでは、臨時職員についてのご質問にお答えさせていただきます。

この職員につきましては、土地区画整理士の資格を持っておられまして、南千里丘の区画整理事業において、ずっと事業に携わっていただいていた方でございます。南千里丘の事業完了後につきましても、吹田操車場のまちづくりにおきまして区画整理事業を実施しており、また以前からも、いろいろと相談していたというような経緯もありましたことから、引き続いて都市計画課のほうで業務をお願いしていたものでございます。

○木村勝彦委員長 新留参事。

○新留都市整備部参事 公園の遊具の点検委託料につきまして、平成26年度の状況はどうなんだということであったと思うんです。それから、遊具の状況ということなんですが。

まず、遊具の点検につきましては、平成25年度に606基の点検を行っております。26年度は5基ほどふえて、611基の点検を予定しております。それと、来年度から消費税も3%上がるということで、前年度より約10万円程、増えています。遊具につきましては、現場の環境、条件、使用頻度によって、傷みや劣化の状況が変わってきます。そう

いうこともありますので、これらの点検は、毎年やっていきたいというふうに考えております。

それから、子どもの遊具についてでございますが、我々もスペース的に、物理的に、どうしても大きいものが置けないところは単品のリンクミニ遊具とか、そういう小型の遊具を置いたりとかしているんですけれども、遊具につきましては、我々が勝手に設置するのではなく地域の方々の意見をお聞きしながら取りかえ、また新たに設置する場合は、今後も地域の方の意見を聞きながら設置してまいりたいというふうに考えております。

○木村勝彦委員長 林課長。

○林建築課長 耐震改修の補助金の借家等との取り扱いについてでございますが、大阪府に確認したところ、補助申請については、必ずしも所有者でなければならぬということにはなってございません。そこにお住まいの住人でも申請可ということですが、問題となってくるのが、一部だけ診断する、改修するというような形になっていけませんので、他の住民の同意を得ることと、最終的には補助以外での費用を誰が持つかということが問題になり、現状、進んでいないところだと思っております。

○木村勝彦委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 弘委員の2回目の質問にお答えさせていただきます。

まず、高齢者でも運転していた方のほうが意識が高く、運転していない方の取り組みをしたほうがいいのではないかなというふうなお問いただったと思うんですけれども、委員がおっしゃるように、確かにそういうことはあるのかも分かりませんが、まず一つ、免許証の自主的な返納を促すため、まずハンドルを持つことに危険性があるので、その部分に対して、

自らの交通事故を低減させるというのが一つの狙いでもあります。

今後取り組んでいく上で効果が出るのかどうか、はっきり申し上げて分かりません。しかし、1年間やって、検証した結果、それで効果が出てくるのであれば、また続けていきたいとも考えてますし、好評であれば、返納者以外の方々にも広く支給していくようなことも検討していきたいなとは考えております。

それから、放置自転車等対策指導委託料で、名称が変更し、駅前の交通安全のマナーの指導についてはどうかというお問いなんですけど、現在、別の事業名、交通安全啓発事業の中では、その対策に伴う啓発活動、そのあたりの予算も取り入れて、自転車のマナー、交通安全マナーに対して啓発活動を実施しております。それから、交通安全の推進員におきましても、千里丘駅前、阪急正雀駅前、摂津市駅前などで、そういった交通安全、危険な運転防止のマナー、その辺の啓発に取り組んでおります。

○木村勝彦委員長 山本参事。

○山本土木下水道部参事 それでは、弘委員の2回目の質問にお答えさせていただきます。

摂津市駅前広場管理委託料の件でございますけれども、日常清掃を委託いたしておりますして、摂津市駅前から香露園交差点までの歩道の清掃範囲は入ってございますけれども、コミュニティプラザ横の駐輪場から上に上がる部分については、委託範囲に入ってございませんので、便宜上、協力しているのやもしれませんが、実際には入っていないということでございます。

○木村勝彦委員長 江草課長代理。

○江草下水道業務課長代理 クリーセン

ター解体工事費用の平成25年度と平成26年度の予算の乖離ということの説明なんですけれども、平成25年度につきましては、当初、平成25年度に設計を行って、取り壊しを行うという計画をしておりましたので、解体工事の予算要求につきましては、建物の解体、設備の解体、杭の撤去等につきまして、現存する図面をもとに見積もり等を依頼しまして、その見積額を参考に予算要求を行ったものです。平成26年度の予算につきましては、平成25年度に取り壊しの設計が完了しておりますので、その設計金額をもとに予算要求をさせていただいております。その結果、平成25年度、26年度の解体工事の費用に乖離が生じたものです。

○木村勝彦委員長 押部課長代理。

○押部道路交通課長代理 公共交通の整備事業関係に関する2回目のご質問にお答えをさせていただきます。

事業主体の違うバスに関する乗り継ぎの際に、料金の軽減等というようなお話だったと思うんですけども、特に、吹田市が運行されておられる「すいすいバス」、これは通常の路線バスとは違いまして、吹田市が運行しておられるコミュニティバスです。運行をされているのは阪急バスなんですけれども、実際にかかった経費に関しては、運賃収入、それと必要経費、この間の不足額を吹田市が全額補填しておられるというような状況で運行しておられます。ですから、実質的な運行主体は吹田市であると。例えばJR千里丘駅から出ている路線バス事業者である阪急バスと、現実の問題として料金の軽減対応ができるのかということになれば、これはもう現実の問題としてはかなり難しいんじゃないかなと。

摂津市におきましても、市内循環バス

というのが運行しておりますけれども、同じように、同一の市内の中で運行する場合につきましては、我々の場合でもJR千里丘駅を起終点にしておりますので、例えば別府方面から乗られてJR千里丘駅まで来られた方が、次の発車時間までの待ち時間にJR千里丘駅で一度下車をされても、同じように乗り継ぎ券というものを発行することによって、次に乗られるときは無料というような扱いで現行運行させていただいているのと同じようなケースじゃないかなというふうに考えております。現実の問題として、実施主体が異なる実施主体が運行しておる場合に関しては、乗り継ぎ料金の軽減等についてはかなり困難であるというふうに考えています。

○木村勝彦委員長 樫本課長。

○樫本下水道事業課長 河川の総合治水対策についてということを考えなくてはいけないのではないかという内容のご質問についてお答えさせていただきます。

まず、淀川につきましては、これは国が管理しております。琵琶湖から流れまして、大阪湾まで流れる全体の中での治水の整備計画の中で、国が行っております。聞くところによりますと、摂津市につきましては、摂津市の護岸に関しましては、200年に1度の大雨に耐えられる護岸の整備が済まされているということは伺っております。

また、安威川につきましては、大阪府の管理になっておりまして、大阪府が主体となって整備の計画を立てておられます。そこにつきましては、安威川ができ、下流側のほうの整備ができますと、100年に1度の大雨には耐えられるというような整備目標を掲げてやっておられているのが今の現状であります。

私どもとしましては、やはり淀川も摂

津市の南側に流れる川であり、決壊などすると大変住民の財産に大きな影響を与えるところでありますし、安威川につきましてももちろんそうでありますし、なおかつ私どもの下水の雨水の排出につきましては、安威川に頼っている、安威川のほうへ排出するということがありますので、また淀川以上にまた別の意味で関係が深い河川だと認識しております。

私どもとしましては、やはり大阪府や国に対して、必要となれば必要なものだけ、やはり整備についてのお願いはするということをやを日々怠らせずにやりながら、私どもとしては市内としては市内で、雨水の配慮につきましては下水のほうメインになるんですけども、整備を進めていきまして、やはり限られたハードの中で、まず整備を進めていくというのが私どもとしての課題じゃなかろうかと考えております。

○木村勝彦委員長 弘委員。

○弘豊委員 項目を絞ってお聞きしたいというふうに思うんですが。

公園にかかわって、これは公園遊具の点検業務委託料、このところで、平成25年は606基が、平成26年は611基が対象でというようなことでおっしゃっておりますけれども、Aランク、Bランクがついているところについても、次の年にはどうかわからないというふうなことなんだろうというふうに、毎年、それはチェックを入れますよというふうなことになってくると思うんですけども、新規で取り替えたところなんかも、やっぱり同じ対象になってるのかな、どうなのかなというようなことで、そこらあたりの考え、以前の答弁と若干違っているのかなというふうに思ったのでお聞きしておきます。

それから、遊具の設置の件ですけれど

も、場所的な面、また地域の方から要望を聞いてというふうなことでお答えいただいておりますけれども、私の家のすぐそばにある広い公園にも、やっぱり1人乗りのそういう遊具が置かれているので、新しくなったなと初めは思っていたのが、遊んでいる子どもがどうなのかなというふうなことも思いながら、最近は見えておるんですけども、自治会の方たちから聞き取りをされると、最近が高齢者の方の健康遊具とかも、そういう要望も強いというふうに思ったりしますが、先ほど申しましたように、子どもたちの育ちの面で、やっぱりみんなで遊べるような、そういうふうなのが大きな公園には要るんじゃないかなというふうな、そこらあたりのところも、なかなか要望を聞いて、みんながそう考えるかといったら、そうでもないと思いますけれども、地域の公園というのはそういう資源でもあるんだというふうなことで、配慮していただきたいというふうに、これは要望としておきます。

それから、木造住宅の耐震化促進の件ですが、先ほどの答弁でも、集合住宅の件、なかなかやっぱり難しい点があるんだろうなというふうに思っております。家主がこの辺、近くにいてなかったら、なかなかその住宅地にも目が行き届いていない部分もあるんじゃないかなというふうにも思いますし、ただ、そこに住まれているお住まいの方が、みんなで診断の申請しましょうやというふうにも、なかなかそういうふうなことの実現性も厳しいと。結果、だんだんとやっぱり住めなくなって、立ち退きみたいなことになくなってってしまうのかなというふうなことも思ったりするわけですが、集合住宅についての課題というふうなことについても考えておいていただきたいと

いうふうに思います。これも要望で、答弁は結構です。

道路の部分は、道路交通課のほうで、交通安全対策でいろいろと取り組みはされているというふうなことをお聞きしました。ですが、放置自転車のところで、昨年度と比べて委託料が300万円程、減になっておるわけで、こういったところが、やっぱり何かしらこの名称に記されているような、そういう指導をしていくようなことに活かせないのかなというふうなことが思いとしてあります。

私も、ふだん、自転車生活なものですから、あちこち自転車で移動しています。家の駐輪場に置いてたり、事務所の駐輪場に置いていたりするのが、いつの間にかなくなっていて、それが駅前に放置されているというふうな、そういうようなことも何回かあるんです。事務所前で若い子が私の自転車に乗って行くという、そういうようなケースもあって、きっと、駅前に放置されるんだろうなと思って駅に行ってみたら、案の定置いてあるというふうなことで、そういうことで放置自転車になってしまう、結局、持ち主が誰かわからなくて撤去されるというふうな、そういうケースももちろんありますけれども、やっぱりマナーの問題で、放置自転車を取りに来られる方に、自転車のルールはこういうことなんだよというふうな、そういうパンフレットでも、冊子でも、そういうふうなのを渡したりすることで、改善につながったりするのではないかと、いうふうに思ったりします。

私も、最近はないですけども、若い頃に何度か自転車の撤去をされて、置き場に取りに行ったことがありますけれども、親切にもう今度からはあかんでみたいなことを言われて、自分のせいでもないのになと思ったりすることもあったり

しましたけれども、それでも、やっぱりその場でのやりとりなんかで、交通マナーの向上につながっていくというふうな、そういった点もぜひ一度考えておかれてはどうでしょうか。これも要望としておきますので、答弁は結構です。

バスの問題についてなんですけれども、阪急バスではあっても、「すいすいバス」は事業主体が違うんだというふうな、そういうご答弁だったかと思います。ただ、一度、やっぱり申し入れというか、働きかけができないかなというふうに思うんですが、やっぱり利便性が上がれば、利用率も上がっていくというふうに思いますし、こういうルールだからというようなことで、そこに縛られて、やっぱりそこで利用率が上がらない車が回っているというふうな状況よりも、協力して、より利用しやすいような、そういう形に変えていけたらというふうに私は思ったりします。

吹田市の千里丘や山田のほうにお住まいの方でも、阪急の京都線を利用したいと思ったら摂津市駅に出てくる、そういう利便性が、ある意味、千里丘駅で乗り継いだら、そういうようなことにもなりますし、何も摂津市民のためだけではないというふうなこともあるかというふうに思います。利用者のためというふうな視点から、ぜひ一度働きかけていただけたら、これも要望としておきます。

あと、下水道関係で、クリーンセンターの工事費用は大体結構です。

淀川右岸の治水促進期成同盟というふうなことで最初ご質問しましたけれども、これもそうです。治水対策のこれからの取り組み、ぜひ、また取り組みを強めていただけて、これは国に対してというふうなことになるわけで、予算の点でいったら、そういういったとこ

ろにも大事だし、また違った角度からもさまざま、大阪府や国に対して働きかけも強めつつ、市民の安全、安心というふうなまちづくりで取り組んでいただきたいと思います。

○木村勝彦委員長 新留参事。

○新留都市整備部参事 弘委員の公園遊具の点検の件で、新規のところも対象になっているのかということでございましたが、基本的に新しいものが入りますので、2年ぐらい様子を見て、点検に含めている。ただ、先ほども申し上げましたが、現場の環境、条件、使用頻度によって、新しい遊具であっても状況は一刻一刻変わってきておりますので、その辺は様子を見ながら点検をしているという状況でございます。

○木村勝彦委員長 弘委員の質問が終わりました。

暫時休憩します。

(午後4時20分 休憩)

(午後4時22分 再開)

○木村勝彦委員長 再開します。

議案第35号所管分の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

質疑はありませんか。

弘委員。

○弘豊委員 議案第35号で、自動車駐車場条例の一部改正というふうなことでありますけれども、今回、指定管理の委託先が切り替わって、それから自動車駐車場のところに機械も導入してというふうなことで、今回、時間も拡大できるのかなというふうなことで見ておりますが、具体的に、どういった形態に変わるのか。昨年の委員会の議論でも若干お聞きしたかなというふうには思うんですけれども、改めて来月からというふうな切りかわっていく、そこらあたりのことをご説明い

ただけたらと思います。

○木村勝彦委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 それでは、弘委員のご質問に答弁申し上げます。

まず、フォルテ摂津自動車駐車場につきまして、開場時間、これが現在午前6時から午後11時までとなっておりますが、午前5時から翌日午前1時までと、前後3時間延長しております。これにつきましては、指定管理者が摂津都市開発でございまして、管理の形態としては現在の形態と変わりません。自転車、自動車が一括管理ということで、自転車の開場時間に合わせた時間拡大とさせていただいております。

それから、南摂津駅前第1自動車駐車場、これは近畿道の下に当たるんですが、こちらについては機械、今も入り口はゲート、出口で有人での支払いとなっておりますが、出口も機械化しまして、オール機械化になります。時間につきましては、午前6時30分から午後10時30分までの開場時間ですが、全て機械式になることで終日開場時間となります。

それから、休場日につきましては、これは南摂津駅前第1自動車駐車場のみ改定しまして、現在の12月31日から1月3日までは休場日となっておりますが、休場日がなしという形で変更をしたいと考えて、条例改正案を上げさせていただいております。

○木村勝彦委員長 弘委員。

○弘豊委員 開場時間、使える時間帯が長くなるということで、市民の方の利便性にも寄与していくというふうなことでありますけれども、今回の指定管理委託先の変更によって、こういうふうなことができるようになってくるという説明やっただかと思うんですが、指定管理料、予算のときに聞いたらよかったのかもしれない

せんけれども、予算的な指定管理料の変化と今回の時間延長の関連があわせてわかればお聞きできますでしょうか。

○木村勝彦委員長 暫時休憩します。

(午後4時27分 休憩)

(午後4時28分 再開)

○木村勝彦委員長 再開します。

弘委員。

○弘豊委員 予算の分は置いておいて、体制のところ、若干確認の意味を込めてなんですけれども、この開場時間が延びる関係で、その人の配置とか、そうしたセキュリティの関係、人が対応できる部分はこれまでと変更といたしますか、影響が出てこないかというふうなことでお聞きしておきたいと思います。

○木村勝彦委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 まず、フォルテ摂津自動車駐車場について説明させていただきます。

今も入り口はゲート、出口は有人という形の管理体制になっております。時間延長に関しましても、出口の有人管理はそのまま、セキュリティー面についても万全を期す内容かなと考えております。

次に、南摂津駅前第1自動車駐車場につきましても、先ほど管理運営の体制をご説明させていただいたんですけれども、全て、入り口も出口も機械式となりますので、24時間の管理体制といった形の体制になってまいります。

○木村勝彦委員長 弘委員。

○弘豊委員 そうしましたら、フォルテ摂津のほうは、時間は延長になるけれども、その時間帯まで人がいてというふうなことでありますけれども、南摂津駅のほうで言いましたら、延長になった時間、終日でありますけれども、これまでだったら6時半から10時半まで人がいてというふうなことが、無人の管理で、機械化

で対応できるということで受けとめていていいんでしょうか。

○木村勝彦委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 南摂津駅の機械につきましては、何かトラブルがありましたらオンコール式で緊急事態の対応を取るようになっております。それと、場所は離れるんですけども、第2自動車駐車場のほうには管理事務所に管理人がおりますので、何かあれば、そちらのほうでフォローできるかなと考えております。

○木村勝彦委員長 上村委員。

○上村高義委員 料金体系というか、料金について、確認の意味も含めてお聞きしますけれども、今回、無人化になって、ここに書いているのは5時間までが、この所管だと、フォルテだと1時間200円ですよ。5時間を超えると1,000円となっておりますよね。例えば4時間停めると800円なんですけれども、7時間とめると幾らになるのか、分かりにくいんです。例として、7時間とめたら幾らになりますという計算をしていただきたいんですけど。24時間、一晩置いていて、明日も例えば3時間ぐらいとめておいた場合どうなるのかということで、一遍教えていただきたいと思います。

○木村勝彦委員長 永田課長。

○永田道路交通課長 それでは、ただいまの上村委員の質問にお答えさせていただきます。

駐車場の料金に関しましては、まず30分100円、以後30分ごとに100円となっております。5時間を超えると1,000円ということで、24時間以内は1,000円でございます。24時間を過ぎると、今度はまた30分ごとに100円がかかってきますので、例えば7時間の場合は5時間を超えていますので、1,000円です、

27時間の場合は1,000円プラス3時間分ですので、1,600円という計算になります。

○木村勝彦委員長 ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 以上で質疑を終わります。

続きまして、議案第36号の審査を行います。

本件については、補足説明を省略し、質疑に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○木村勝彦委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

本日の委員会は、この程度にとどめ、散会します。

(午後4時35分 散会)

委員会条例第29条第1項の規定により署名する。

建設常任委員長 木村勝彦

建設常任委員 上村高義